

SUSTAINABILITY DATA BOOK

2020

2020年4月－2021年3月

編集方針 / Editorial Policy

● SUSTAINABILITY DATA BOOKの位置付け

東京センチュリーでは、統合レポートなどを通じて、当社の価値観と強みや持続的な企業価値向上につながるサステナビリティへの取組みを、皆さんにご理解いただくためにご報告しています。

「SUSTAINABILITY DATA BOOK」では、統合レポートやウェブサイトなどで開示しているESG関連情報を集約し、主にESG投資に关心の高いステークホルダーの皆さんにご参照いただくデータブックとしてESGの項目別に整理し、情報の一覧性を高めています。統合レポートおよびウェブサイトと合わせてご覧ください。

今後も皆さんからのご意見を参考にしながら、より分かりやすいSUSTAINABILITY DATA BOOKとなるよう改善を図ることで、ステークホルダーの皆さんとの対話に資するコミュニケーションツールとしてまいります。

● 報告の対象

対象組織	原則として東京センチュリー株式会社および連結子会社を対象としています。 一部、東京センチュリー株式会社単体もしくは特定の範囲を対象としているものがあり、その場合は個別に対象範囲を明示しています。
対象期間	2020年4月1日～2021年3月31日(一部対象期間以降の活動内容を含みます)
発行	2021年9月

● 第三者保証

環境パフォーマンスデータの情報の信頼性を確保するため、GHG排出量スコープ1・2および3(カテゴリー1、13、15)、京セラTCLソーラー合同会社の太陽光発電事業による年間発電量およびCO₂削減貢献量について、デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。(詳細は、2～3ページ「第三者保証」ご参照)

● 凡例

- EMS** : 東京センチュリーの環境マネジメントシステム(EMS)適用範囲8社^{*}
※東京センチュリー㈱、(㈱TRY、TCエージェンシー㈱、TCビジネスサービス㈱、TCビジネス・エキスパート㈱、TCプロパティソリューションズ㈱、エス・ディー・エル㈱、富士通リース㈱)
- TC** : 東京センチュリー単体
- Gr** : 東京センチュリーグループ51社^{*}
※国内38社、海外13社を対象としています。
- ✓** : 第三者保証の対象項目

第三者保証 / Third Party Guarantee

環境パフォーマンスデータの情報の信頼性を確保するため、GHG排出量スコープ1・2および3(カテゴリー1、13、15)、京セラTCLソーラー合同会社の太陽光発電事業による年間発電量およびCO₂削減貢献量について、デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

● 独立した第三者保証報告書

Deloitte.

デロイトトーマツ

独立した第三者保証報告書

2021年7月28日

東京センチュリー株式会社

代表取締役社長 野上 誠 殿

デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

代表取締役 杉山雅彦

デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社(以下「当社」という。)は、東京センチュリー株式会社(以下「会社」という。)が作成した「SUSTAINABILITY DATA BOOK 2020」(以下「報告書」という。)に記載されている□の付された2020年度の環境パフォーマンスデータ(以下「環境定量情報」という。)について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社は、会社が採用した算定及び報告の基準(報告書P.3)に準拠して環境定量情報を作成する責任を負っている。また、温室効果ガスの算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客觀性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質管理基準第1号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、環境定量情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(国際監査・保証基準審議会)、「国際保証業務基準3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」(国際監査・保証基準審議会)及び「サステナビリティ情報審査実務指針」(サステナビリティ情報審査協会)に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。

- ・会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積の基礎となつたデータのテスト又は見積の再実施を含めていない。
- ・データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、責任者への質問、証憑及び関連文書の閲覧を含む手続により、事業所の調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、環境定量情報が、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

● 算定基準

保証対象項目	2020年度 対象範囲および算定方法
GHG排出量 スコープ1	<p>＜対象範囲＞ 東京センチュリー株式会社および主要グループ会社(計51社)</p> <p>(国内38社)東京センチュリー(株)、(株)TRY、TCエージェンシー(株)、TCビジネスサービス(株)、TCビジネス・エキスパート(株)、TCプロパティソリューションズ(株)、エス・ディー・エル(株)、富士通リース(株)、ニッポンレンタカーグループ21社、神鋼不動産グループ4社、日本カーソリューションズ(株)、(株)オリコオートリース、(株)オリコビジネスリース、(株)IHIファイナンスサポート、(株)アイテックリース</p> <p>(海外13社)東瑞盛世利融資租賃有限公司、東瑞盛世利(上海)商業保理有限公司、Tokyo Century Leasing (Singapore) Pte. Ltd.、Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.、PT. Century Tokyo Leasing Indonesia、TISCO Tokyo Leasing Co., Ltd.、TC Car Solutions (Thailand) Co., Ltd.、HTC Leasing Co., Ltd.、CSI Leasing, Inc.、EPC Inc.、Tokyo Century (USA) Inc.、AP Equipment Financing Inc.、Aviation Capital Group LLC</p> <p>エネルギー使用に伴うGHG排出量を対象</p> <p>＜算定方法＞</p> <p>スコープ1 各燃料使用量×CO₂排出係数^(※1)</p> <p>※1. 地球温暖化対策の推進に関する法律の「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」</p> <p>スコープ2 電気使用量×CO₂排出係数^(※2)</p> <p>※2. 日本：地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「電気事業者別排出係数一覧」 米国：Environmental Protection Agency(EPA)、eGRIDの排出係数「U.S.Average(2019)」 その他海外：IGES Grid Emissions Factors(GEF)、各国排出係数(直近年度)</p>
GHG排出量 スコープ2	<p>＜対象範囲＞ 東京センチュリー株式会社</p> <p>＜算定方法＞</p> <p>リース物件の各品目群の取得金額×産業連関表ベースの排出原単位^(※)</p> <p>※「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.1)」(環境省)</p>
GHG排出量 スコープ3 ：カテゴリー1 (購入した製品およびサービス)	<p>＜対象範囲＞ 東京センチュリー株式会社</p> <p>対象リース物件：航空機、電子計算機、事務用機器</p> <p>＜算定方法＞</p> <p>航空機：稼働時間×燃費(時間あたり)×CO₂排出係数^(※1)</p> <p>※1. 地球温暖化対策の推進に関する法律の「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」</p> <p>電子計算機・事務用機器：物件数の多い代表的機器の消費電力×年間想定利用時間×CO₂排出係数^(※2)</p> <p>※2. 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「電気事業者別排出係数一覧」の2020年度の代替値</p>
GHG排出量 スコープ3 ：カテゴリー13 (下流のリース資産)	<p>＜対象範囲＞ 東京センチュリー株式会社</p> <p>対象投資：政策保有株式</p> <p>＜算定方法＞</p> <p>CO₂排出量をCDPで開示している政策保有株式企業の「CO₂排出量×当社の出資比率」</p>
京セラTCLソーラー 合同会社の 太陽光発電事業による 年間発電量および CO ₂ 削減貢献量	<p>＜対象範囲＞ 京セラTCLソーラー合同会社の太陽光発電施設</p> <p>＜算定方法＞</p> <p>年間発電量：各太陽光発電施設の年間発電量(送電ベース)の合計</p> <p>CO₂削減貢献量：太陽光発電による年間発電量(送電ベース) × CO₂排出係数^(※)</p> <p>※太陽光発電協会表示ガイドライン(2020年度)のCO₂削減に関する基準に記載の、環境省より公表された2018年度の温室効果ガス排出量(速報値) におけるCO₂排出原単位463g-CO₂/kWh—結晶系シリコン太陽電池(太陽光発電システムの消費電力)45.5g-CO₂/kWh=417.5g-CO₂/kWh</p>

目次 / Contents

編集方針 / Editorial Policy	01
--------------------------------	----

第三者保証 / Third Party Guarantee	02
--------------------------------------	----

サステナビリティ / Sustainability

● 会社基本情報	05
● 財務データ	06
● サステナビリティに対する理念・考え方	07
● 新・第四次中期経営計画	17

環境 / Environment

● 環境政策	18
● 環境パフォーマンス	21
● 気候変動戦略	23
● 環境市場機会	25

社会 / Social

● ダイバーシティ	26
● 人材活用	28
● 人権への対応	31
● 社会貢献	32
● 人材関連データ	33
● ステークホルダーエンゲージメント	35

ガバナンス / Governance

● コーポレート・ガバナンス	36
● リスクマネジメント	41
● コンプライアンス	43
● 情報セキュリティ	47
● 個人情報保護	49

その他 / Others

● 外部評価	52
● 外部イニシアティブへの参加	53

サステナビリティ / Sustainability

会社基本情報

○ 会社概要

商号	東京センチュリー株式会社
事業内容	国内リース事業、国内オート事業、スペシャルティ事業、国際事業
本社所在地	東京都千代田区神田練塀町3番地 富士ソフトビル
設立	1969年7月1日
代表者	代表取締役会長 浅田 俊一 代表取締役社長 野上 誠 代表取締役副社長 雪矢 正隆
資本金	81,129百万円
上場区分（証券コード）	東京証券取引所市場第一部(8439)
連結対象子会社・関連会社	連結対象子会社 396社、関連会社36社(2021年3月31日現在)
グローバルネットワーク	世界30以上の国と地域

○ 事業セグメント

国内リース事業	情報通信機器、事務用機器、産業工作機械、輸送用機器、商業・サービス業用設備等を対象としたリース・ファイナンス(貸付・出資)およびその附帯サービス、各種事業等
国内オート事業	法人・個人向けのオートリース、レンタカー、カーシェア事業等
スペシャルティ事業	船舶、航空機、不動産、環境・エネルギー等のプロダクトを対象とした、国内・海外におけるリース・ファイナンス(貸付・出資)およびその附帯サービス、各種事業等
国際事業	アジア、北米・中南米、欧州を中心としたリース・ファイナンス(貸付・出資)およびその附帯サービス、オート事業等

セグメントの名称	連結従業員数（人）	(2021年3月31日現在)
国内リース事業	686	(130)
国内オート事業	3,574	(3,379)
スペシャルティ事業	1,100	(1,450)
国際事業	1,824	(9)
その他事業	58	(20)
全社（共通）	196	(26)
合計	7,438	(5,014)

従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しています。

財務データ

1. 連結経営成績

項目	単位	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高	百万円	1,067,612	1,166,599	1,200,184
営業利益	百万円	77,721	88,346	77,154
経常利益	百万円	86,337	91,126	78,105
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	52,271	56,303	49,145
1株当たり当期純利益	円 銭	494.93	524.96	402.57
自己資本当期純利益率	%	12.7	11.5	8.7
総資産経常利益率	%	2.2	1.9	1.4
売上高営業利益率	%	7.3	7.6	6.4

2. 連結財政状態

項目	単位	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
総資産	百万円	4,086,513	5,608,556	5,602,897
純資産	百万円	524,372	660,145	688,345
自己資本比率	%	10.4	9.9	10.2
1株当たり純資産	円 銭	4,039.68	4,543.43	4,670.45

3. 連結キャッシュ・フローの状況

項目	単位	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△59,154	△50,664	51,331
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△123,947	△315,177	△97,405
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	189,035	523,062	18,946
現金及び現金同等物期末残高	百万円	89,727	250,096	216,901

4. セグメント別情報（2021年3月期）

単位：百万円

項目	国内リース事業	国内オート事業	スペシャルティ事業	国際事業	その他	連結財務諸表との調整額	連結財務諸表上の合計
セグメント売上高	525,286	338,874	234,131	100,384	1,507	—	1,200,184
セグメント利益	30,434	11,451	38,330	10,681	350	△13,143	78,105
セグメント資産	1,489,130	629,535	2,184,741	483,108	13,938	802,442	5,602,897
ROA	2.1%	1.8%	1.8%	2.1%	—	—	1.4%

*ROA：経常利益/(（前期末セグメント資産+当期末セグメント資産）/2)

サステナビリティに対する理念・考え方

○ 経営理念

東京センチュリーグループは、
高い専門性と独自性を持つ金融・サービス企業として、
事業の成長に挑戦するお客さまとともに、
環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献します。

○ 経営方針

お客さまとの連携や、グループの総力の結集をもって、
あらゆる可能性を追求しながら、
グローバルに最良の商品・サービスを提供し、
お客さまの事業発展に貢献します。

新しい事業領域を切り拓きつつ、
持続的成長を実現することにより、
中長期的な企業価値の向上に努めます。

多様な人材の能力と個性の積極的な發揮を促す風土を醸成し、
すべての役職員が専門性を高め、
成長と誇りを実感できる企業を目指します。

企業の社会的責任を常に意識し、
循環型経済社会づくりを担う存在として、
積極的かつ誠実に事業活動を行います。

○ コーポレートスローガン

その挑戦に、力を。



● 企業行動規範

1. お客さまとの関係深化

東京センチュリーグループは、お客さまの事業の発展を実現するため、的確かつ高品質な商品・サービスを提供し、強固な信頼関係を築きます。

2. 健全かつ公正な企業活動

東京センチュリーグループは、全ての法令およびルールの順守と、社会規範に則った健全かつ公正な企業活動を行います。

3. 企業の社会的責任と社会貢献

東京センチュリーグループは、良き企業市民として、誠実な事業の運営を通じて社会的責任を果たすとともに、社会の期待に応じた貢献活動に努めます。

4. 人権の尊重

東京センチュリーグループは、あらゆる人々の人権を尊重するとともに、ダイバーシティを推進し、多様な人材が活躍できる企業風土を醸成します。

5. 環境の保全

東京センチュリーグループは、事業活動のあらゆる分野において、環境に配慮した持続可能な循環型経済社会の実現を目指し、環境の保全に努めます。

6. グローバル・スタンダードへの適応

東京センチュリーグループは、事業活動を行う国や地域の文化、慣習を尊重のうえ法令と諸制度を順守し、グローバル視点による透明性の高い真摯な行動を実践します。

● 私たちの行動指針

1. お客さまの信頼と評価を得るために創造を続けます

私たちは、お客さまの課題解決のため、高度な専門知識と先見性を持ってニーズに即した最適な商品・サービスを提供し、お客さまからの信頼と評価を得られるよう努力します。

2. 法令順守と社会的良識に従って行動します

私たちは、法令を順守し、公正かつ適正な事業活動を実践するとともに、品格のある一個人として社会良識に従い、自律的に行動します。公私のけじめをつけ、会社の利益を損なう行為は厳に慎みます。

3. 人権・人格を尊重し、働き甲斐のある職場環境を作ります

私たちは、お互いに人権と人格を尊重し合い、差別やハラスメントのない、活力に満ちた働き甲斐のある職場環境の形成に努めます。

4. 個人情報・お客さま情報の管理を徹底します

私たちは、業務上知り得た個人情報およびお客さまの情報について、社外への漏えいや目的外の利用を防止するため、管理を徹底します。

5. 環境の保全活動に努めます

私たちは、環境問題に対する意識を高く持ち、自ら進んで地球温暖化対策や省エネルギー活動など、環境に配慮した保全活動に努めます。

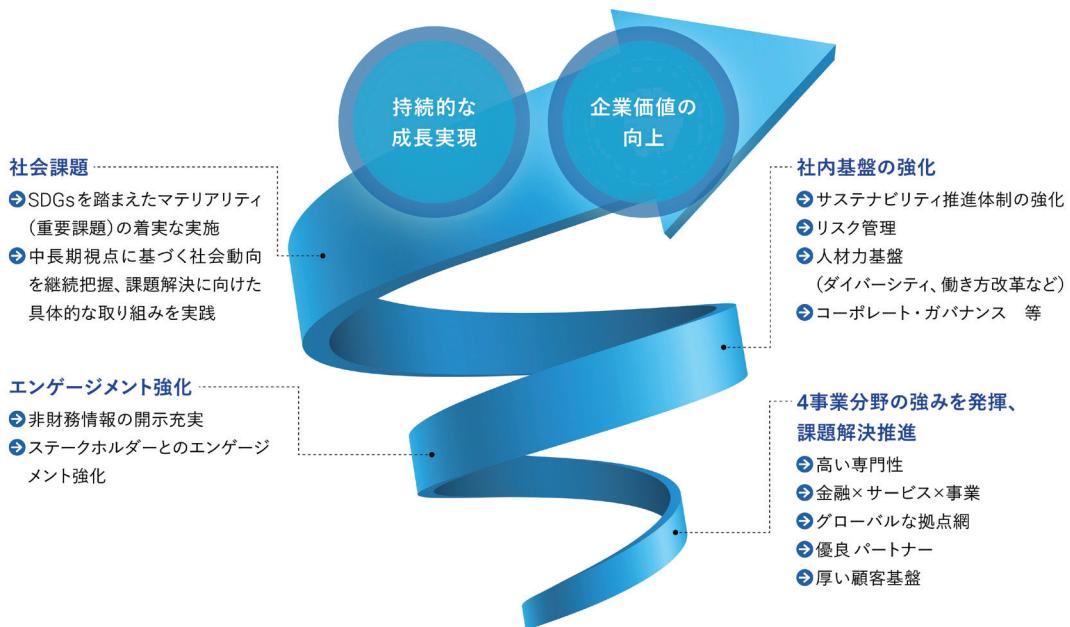
6. 反社会的勢力・犯罪組織との関係を遮断します

私たちは、社会の秩序と安全を乱す反社会的勢力や、正当な経済活動を阻害する国内外の犯罪組織の行為に対し、厳格な姿勢で臨み、一切の関係を遮断します。

○ サステナビリティ経営の考え方

東京センチュリーのサステナビリティの根源は、金融・サービス企業としてステークホルダーの皆さまとともに持続的な成長と企業価値の向上を図り、循環型経済社会の実現に貢献することにあります。SDGsの目標を読み解き、10年後・20年後の未来を想定し、必要とされる金融・サービスの創出を志向するバックキャスティングのもと、サステナビリティ経営を推進しています。

ステークホルダーの皆さまとともに、社会課題の解決に貢献

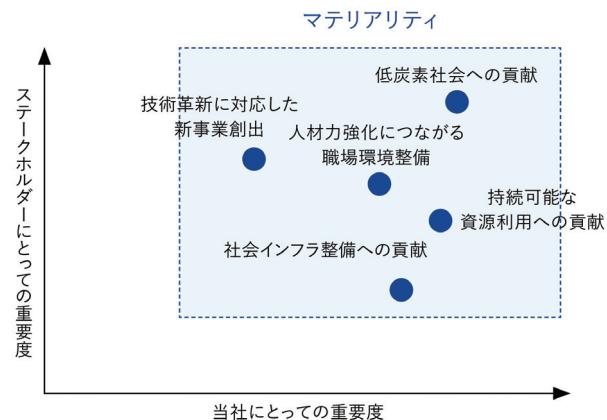


○ サステナビリティ経営の推進

事業を通じて社会課題の解決に貢献し、社会と当社の持続的な成長と企業価値向上を図るサステナビリティ経営を進めるため、SDGsに対応するマテリアリティ(重要課題)を特定し、取組みを進めています。

マテリアリティマップを活用したステークホルダーの重要度算出は、当社の事業特性などを踏まえ、主要なESG評価や非財務情報開示基準、ベンチマーク企業をSDGsとひもづけて分析・参照の上、決定しています。^(※)

※ステークホルダーの重要度算出において参照したESG評価・非財務情報開示基準
Dow Jones Sustainability Index、FTSE4Good Index、MSCI Index、SASB

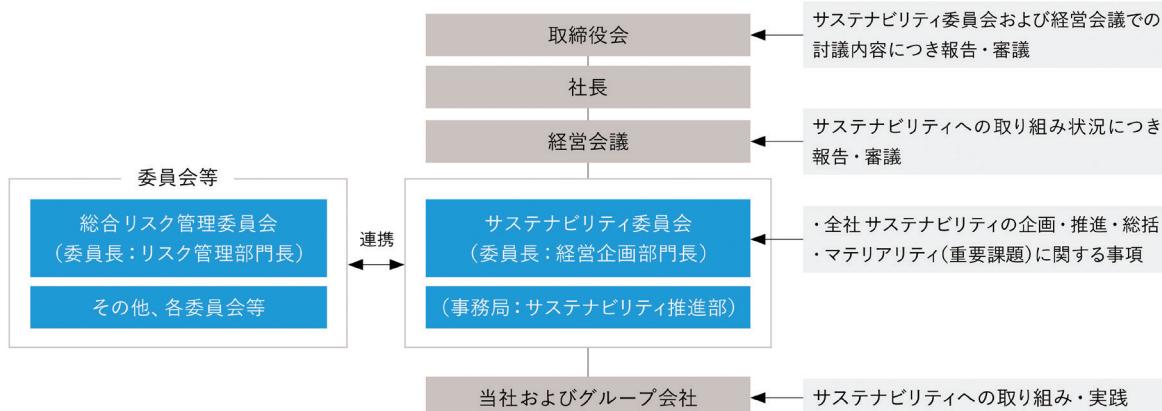


○ SDGsに対応する東京センチュリーのマテリアリティ(重要課題)

マテリアリティ	マテリアリティに対応する重点取組	取組事例	SDGs
低炭素社会への貢献	気候変動・環境への取組みを通じたクリーンエネルギー普及への貢献	太陽光発電を中心とする再生可能エネルギー事業、リースによるEVの普及	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 13 気候変動に具体的な対策を
技術革新に対応した新事業創出	金融・サービスと新技術の融合による新たな事業創出・デジタルエコノミーへの貢献	サブスクリプション、フィンテック、スマートアプリを活用した新しいレンタカーサービス	8 繁荣がいも経済成長も 9 産業と技術革新の基礎をつくる
社会インフラ整備への貢献	グローバルなモビリティサービスの進化への対応や、地域・社会との連携を通じた社会インフラ構築への貢献	レンタカー・カーシェア、安全運転をサポートするドライブドワーフ、ホテル事業を通じた地方創生	3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを
持続可能な資源利用への対応	モノ価値に着目したサーキュラー・エコノミー拡大への貢献	IT機器リース、リファービッシュ、航空機ライフサイクルマネジメント、自動車リース	9 産業と技術革新の基礎をつくる 12 つくる責任つかう責任
人材力強化につながる職場環境整備	職場満足度の向上や自己成長を実感できる人材育成・ダイバーシティ・働き方改革の推進	テレワークの導入・実施、従業員意識調査の実施、360度評価の実施	8 繁榮がいも経済成長も
共通基盤	多様なパートナーシップの活用による新たな価値創造		17 パートナーシップで目標を達成しよう

○ サステナビリティ経営の推進体制

サステナビリティ経営の推進体制



当社はサステナビリティ経営に関わる審議機関としてサステナビリティ委員会を設置し(2018年4月)、原則年2回開催しています。サステナビリティ委員会で審議された重要事項については、経営会議および取締役会へ報告・審議を行い、取締役会の監督を受ける体制を構築しています。サステナビリティ委員会は取締役企画部門長が委員長を務め、サステナビリティを重要な経営課題と認識して取組みを進めています。サステナビリティ委員会の事務局は、全社サステナビリティ(持続可能な企業活動)の企画・推進および総括を所管するサステナビリティ推進部が務めています。

サステナビリティ経営戦略は当社の中期経営計画における重要な骨格です。事業を通じて社会課題の解決に貢献し、社会と自社の持続的な成長と企業価値向上を図るサステナビリティ経営を進めるため、SDGsに対応するマテリアリティ(重要課題)の取組みを推進し、進捗状況を確認するPDCAサイクルを構築しています。

サステナビリティ経営浸透策の一環として、コミュニケーションペーパー(サステナビリティ通信)の発行や研修の実施に加え、案件審査や経営会議・取締役会付議議案における「マテリアリティ表記」制度の導入や表彰制度などを通じ、役職員のマテリアリティ取組み意識の向上を図っています。

● マテリアリティに係るKPI

当社はマテリアリティに係るKPIを設定し、サステナビリティ経営を推進しています。
 本項では、それぞれのマテリアリティに対応する主なKPIを紹介します。
 (当該KPIは18ページ以降に記載されたESG別のKPIと一部重複しています。)



低炭素社会への貢献

当社は気候変動への対応を重要な経営課題として認識し、オフィスにおける環境活動にとどまらず、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー事業や、途上国と協力して温室効果ガスの削減に取り組み、削減の成果を両国で分け合う制度である二国間クレジット制度(JCM)の推進など、事業を通じて気候変動の緩和に取り組み、低炭素社会への貢献を進めています。

2021年4月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同を表明するとともに、TCFD提言に沿って複数のシナリオを用いた気候変動リスクおよび機会の特定と、定性的・定量的な事業インパクト評価を実施し、ホームページ^(*)で情報開示を実施しています。

※ 「気候変動への対応とTCFDへの賛同」 <https://www.tokyocentury.co.jp/jp/csr/environment/tcfid.html>

KPI	対象	単位	目標年度	目標	2018年度	2019年度	2020年度
〈オフィス活動を通じた環境貢献〉 電気使用量削減	電気使用量	kWh	2021	1,650,000kWh以下	1,611,715	1,598,069	1,578,546
	CO ₂ 排出量	t-CO ₂	2021	776t-CO ₂ 以下	825	818	770
〈オフィス活動を通じた環境貢献〉 ガソリン使用量削減	ガソリン使用量	L	2021	69,000L以下	78,203	69,038	43,768
	CO ₂ 排出量	t-CO ₂	2021	161t-CO ₂ 以下	181	160	102
	燃費	km/L	2021	13.5km/L以上	13.9	13.9	14.3
〈オフィス活動を通じた環境貢献〉 紙使用量削減	紙使用量 (A4サイズ換算)	枚	2021	13,000枚以下	15,402	13,832	9,262
本社オフィスにおける電気使用量削減 (原単位目標)	床面積あたりの 電気使用量	kWh/m ²	2030	70.65kWh/m ² (2009年度対比22%削減)	70.25	65.28	60.56
本社オフィスにおける電気使用による 年間CO ₂ 排出量削減(原単位目標)	床面積あたりの 電気使用による CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /m ²	2030	0.042t-CO ₂ /m ² (2009年度対比22%削減)	0.036	0.033	0.030
連結子会社3社 ^{(*)1} の太陽光発電事業 の推進を通じたCO ₂ 削減への貢献	年間発電量	MWh	2021	427,000MWh以上	301,252	359,665	414,047
	CO ₂ 削減量(通常 火力発電対比)	t-CO ₂	2021	170,586t-CO ₂ 以下	94,744	162,029	172,864
電動車(EV,FCEV,PHEV,HV)比率	国内オート事業 ^{(*)2}	%	—	—	14.9	17.1	18.8
航空機事業の省燃費機材 ^{(*)3} 比率	省燃費機材の資産 残高比率 ^{(*)4}	%	—	—	22	33	41
JCM(二国間クレジット制度) ^{(*)5} の 想定GHG削減量(累計)	GHG (温室効果ガス)の 想定削減量(累計)	t-CO ₂	2025	56,000t-CO ₂	17,814	29,795	34,547

※1. 連結子会社3社：太陽光発電事業会社「京セラTCLソーラー合同会社」他2社が対象

※2. 国内オート事業：日本カーソリューションズ株式会社、ニッポンレンタカーサービス株式会社、株式会社オリコオートリース

※3. 省燃費機材：従来機比で燃費効率の高い機種である、A320neo、A321neo、A350、737MAX、747-8F、787が対象

※4. 資産残高比率：保有機材アセットに占める省燃費機材の資産残高割合(Aviation Capital Group LLCを含む)

※5. 二国間クレジット制度(Joint Crediting Mechanism : JCM)：途上国と協力して温室効果ガスの削減に取り組み、削減の成果を両国で分け合う制度

技術革新に対応した新事業創出



当社はパートナー企業との協働や有望な新技術を持つ企業への投資などを通じ、金融・サービスと新技术の融合による新たな事業創出・デジタルエコノミーへの貢献を目指しています。広範な顧客基盤を有し、有力パートナー企業と多数の合弁事業を展開する国内リース事業分野では、サブスクリプションビジネスの統合プラットフォーム提供事業者であるビープラツ株式会社への出資・業務提携などを通じてデジタルエコノミーへの基盤強化を進めながら、サブスクリプションビジネスへの取組みを推進しています。業界トップクラスとなるフルラインアップのオートビジネスを展開する国内オート事業分野では、日本最大規模の車両台数を有するタクシーアプリ「GO」の運営を手掛ける株式会社Mobility Technologiesとの資本業務提携や、地図ソリューション事業大手の株式会社ゼンリンとの業務提携を通じ、それぞれの持つリソースを組み合わせ、MaaSビジネスやスマートシティ等、モビリティ領域でのデジタルトランスフォーメーション(DX)の活用による新たなビジネスの共創に取り組んでいます。高い専門性で当社の成長を牽引するスペシャルティ事業分野では、次世代エアモビリティである「空飛ぶクルマ」を開発するドイツのVolocopter GmbHと出資契約を締結するなど、次代を見据えた新事業創出に向けて、全社で取組みを進めています。

全社のDX戦略の企画・推進する組織体制として、2020年12月に経営企画部門に「DX戦略部」を新設。リース事業を基盤に金融・サービスを提供する事業会社として初めて、経済産業省が定める「DX認定制度」に基づくDX認定事業者として、2021年3月に認定を取得しました。

従業員が失敗を恐れず新しい取組みにチャレンジできる風土づくりにも注力しています。2020年度に新規事業提案制度(TC Biz Challenge)を新設し、優秀な事業プランは会社が全面的にサポートを行い、事業化を検討する体制を整えています。本制度は従業員意識調査の結果をもとに具体化した施策であり、従業員のエンゲージメント強化にもつながる取組みです。初年度は36件の応募があり、2次審査を通過した案件の事業化検討が進められています。

KPI

経済産業省が認定する「DX認定制度^(*)」の認定維持

補足説明

当社は2021年3月にDX認定事業者として認定を取得しています。

※DX認定制度： DX認定制度とは、2020年5月15日に施行された「情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律」に基づく認定制度です。国が策定した「情報処理システムの運用および管理に関する指針」を踏まえ、優良な取組みを行う事業者を申請に基づいて経済産業省が認定します。DX認定制度では、2020年11月に経済産業省が取りまとめた「デジタル・ガバナンスコード」に定められた経営ビジョン、戦略、成果と重要な成果指標、ガバナンスシステムの各項目における基本的事項について、既に対策を講じており、DX推進に向けた準備が整っていることが認定のポイントになります。

当社は2021年6月に公表された「デジタルトランスフォーメーション銘柄(DX銘柄2021)」に選定されました。DX銘柄とは、東京証券取引所に上場している企業の中から、企業価値の向上につながるDXを推進するための仕組みを社内に構築し、優れたデジタル活用の実績が表れている企業を、業種ごとに最大1~2社ずつ選定して紹介するものです。当社は前身の「攻めのIT経営銘柄」が創設された2015年度以来、7年連続で選定されています。

社会インフラ整備への貢献



業界トップクラスとなるオートビジネスを展開する国内オート事業分野において、オートリース事業やレンタカー事業を通じた「移動」に関するサービスの提供は、社会インフラ整備への貢献として重要な役割を担うと同時に、「安全」についても重要なマテリアリティであると認識しています。SDGsの3番「すべての人に健康と福祉を」のターゲットである3.6「世界の道路交通事故による死傷者の半減」に貢献するため、自動ブレーキなどの安全装置を付帯した車両の導入推進といったハード面での対応に加え、テレマティクスサービスを利用した安全運転講習の実施によるソフト面でのサポートも積極的に実施しています。

当社はリース・ファイナンスにとどまらず、規制に縛られない自由な経営環境のもと、パートナーとの共創による「金融×サービス×事業」を融合した独自のビジネスモデルの発展・拡大に注力しています。地方の過疎化が社会問題となる中、観光業の発展を通じた地方創生は重要な取組みの一つです。2019年8月、大分県の別府市において、当社が誘致に携わったANAインターチェンジ別府リゾート&スパが開業。国内初となるインターチェンジのリゾートホテルとして注目を集め、観光立国・地方創生に貢献する社会インフラとして機能を果たしています。ここで得られた知見を生かし、インターチェンジホテルズグループと運営受託契約を締結し、2022年春には日本を代表する高原リゾートとして人気の軽井沢に「ホテルインディゴ軽井沢」が開業予定です。

東京都心における不動産事業では、東京駅日本橋口前「TOKYO TORCH(トウキョウトーチ)」街区において、2027年度竣工予定のTorch Tower(トーチタワー)のスーパークラブジュアリーホテルと大規模ホールを、三菱地所株式会社と共同取得することを発表しました。既に共同取得しているオフィス部分と合わせ、都市機能における重要な社会インフラとしての機能が見込まれます。

当社は2020年2月に日本電信電話株式会社(NTT)と資本業務提携を発表しました。世界的に広がる膨大なデータの高速処理・蓄積によりデータセンター需要が増加しており、NTTと協業し、社会インフラ事業として取組みを進めるなど、パートナーとの連携を通じた貢献を全社で進めています。

KPI	対象会社 ^(※1)	単位	2018年度	2019年度	2020年度
テレマティクスサービスの導入台数	NCS・NRS・OAL	台	54,325	63,668	67,757
テレマティクスサービスを利用した 安全運転講習 ^(※2)	NCS	実施回数 (回)	1,003	962	459
		参加者数 (人)	19,679	19,212	7,095
安全装置(自動ブレーキ等)を付帯した レンタカー車両の導入比率	NRS	%	80.0	90.3	94.3

※1. NCS：日本カーソリューションズ株式会社、NRS：ニッポンレンタカーサービス株式会社、OAL：株式会社オリコオートリース

※2. 安全運転講習は、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催回数が大幅減となり、これに伴い参加者人数も減少。

持続可能な資源利用への対応



当社の祖業であるリースビジネスは、リデュース・リユース・リサイクルの3Rを実践し、創業来、循環型経済社会の実現に貢献してきました。「モノ」が必ず介在するリースビジネスは、「モノ」の価値に着目し、有効活用することがビジネスの根幹であるともいえます。当社は長年培ってきた「モノ」の価値を見極める能力を高めることで、従来型のファイナンス・リースから事業領域を自動車や飛行機などのライフサイクルマネジメント事業へと取り扱う「モノ」の範囲を拡大。さらに、パートナー企業とともに、各社の得意分野と専門性を生かしながら社会課題を解決し、資源を効率的に活用しながら経済発展を可能にする循環型経済社会の実現に貢献できる領域において事業を発展させていくビジネスモデルを進めています。

当社リース事業の主力物件である情報通信機器においては、リース満了後のIT機器のデータ消去の重要性が高まっており、関係会社にデータ消去サービス機能を有する当社の強みにつながっています。コンプライアンスに準拠したレベルの高いデータ消去サービスが求められる米国においては、質の高いITAD(IT Asset Disposition)事業を展開する米国IT機器リース子会社であるCSI Leasing, Inc.(CSI)の競争力の源泉となっています。CSIは全米8カ所のサービス拠点を中心として世界17拠点でITAD事業を営んでおり、世界で共通のサービスを求めるグローバル企業のニーズ増加に対応してきました。CSIの2020年度の経常利益は、当社が出資した2015年度対比で3倍以上に拡大しています。

航空機事業についても、2019年12月に米国大手航空機リース会社であるAviation Capital Group(ACG)を完全子会社化、新造機を中心とする航空機のオペレーティング・リース事業に主体的に取り組むことが可能となりました。航空部品・サービス事業を展開するGA Telesis, LLC(米国)などを含め、戦略的に航空機のライフサイクルマネジメントを可能にする東京センチュリーグループの航空機パリューチェーンを生かしてグループシナジーを発揮しています。

オート事業についても、メンテナンス工場を含めたパリューチェーンを通じて、持続可能な資源利用に貢献しています。特にニッポンレンタカーサービスが展開するレンタカー事業は、循環型経済に注目が高まる中で、「所有から使用へ」を象徴するシェアリング・エコノミーへ貢献する事業としてさらなる顧客利便性の向上に努めています。

KPI	対象	単位	目標年度	目標	2018年度	2019年度	2020年度
リファービッシュ事業の推進 (株式会社TRY)	中古PC 年間販売台数	台	2022	250,000台以上	459,341	479,625	405,055
ITADによるデータ消去の推進 (CSI子会社である米国EPC社)	ITAD実施台数	台	—	—	278,100	437,826	405,375
レンタカーの普及 (ニッポンレンタカーサービス株式会社)	レンタカー 保有台数	台	—	—	34,081	37,832	33,098

人材力強化につながる職場環境整備



目まぐるしく変化する時代の中で、当社がこれからも進化を続け、持続的な成長を実現するために、成長を支える人材へ投資を続け、役職全員がいきいきと働ける職場環境の整備に努めています。

一人ひとりがお互いに尊重しながら能力を最大限発揮できる環境づくりに注力するため「従業員意識調査」を実施し、得られた結果の課題分析と今後の取組みについて、役員研修会や経営会議、取締役会で討議を重ね、重要な経営課題として対応を進めています。一例としては、時間休制度や在宅勤務制度の導入、自らの意思でキャリア形成にチャレンジできる機会を提供するキャリアチャレンジ制度（社内公募制度）の導入など、エンゲージメントの向上につながるさまざまな施策を進めています。

当社の成長に資する中長期的な取組みとして、人事部にダイバーシティ推進室、キャリアデザイン室を設置し、多様性のある人材の確保や人材育成、ダイバーシティ&インクルージョンの推進など、多様な人材の能力と個性の積極的な発揮を促す風土の醸成を進めています。

KPI	単位	目標年度	目標	区分	2018年度	2019年度	2020年度
一ヶ月当たりの平均残業時間	時間	—	—	総合職	12.0	15.2	14.9
				業務職	2.4	2.7	3.2
				合計	8.3	10.2	10.2
年次有給休暇の取得率(消化率)	%	2023	70%	—	77.3	76.3	72.7
育児休業取得率	% 2023	—	男性の育児休業取得率 100%	女性	100.0	100.0	100.0
				男性	100.0	100.0	100.0
障がい者の雇用率	%	—	—	—	2.42	2.93	2.61
新卒採用に占める女性比率	%	2023	30%	—	45.8	50.0	30.8
管理職に占める女性比率	%	2023	10%	—	7.2	7.9	9.1
係長級にある者に占める女性比率	%	—	—	—	43.9	48.8	50.7
男女別の採用10年後の継続雇用割合	% —	—	—	女性	60.3	57.4	48.6
				男性	61.4	60.3	53.7
離職率	% —	—	—	女性	1.2	1.2	0.7
				男性	4.3	4.9	3.7



多様なパートナーシップの活用による新たな価値創造

経営理念の実現に向けて

私たちはさまざまな企業・事業の挑戦をサポートしながら、ともに成長してきました。

- IHIファイナンスサポートを連結子会社化

IHI

2009

- センチュリー・リーシング・システムと東京リースが合併し、社名を東京センチュリーリースに変更

2010

- 東京オートリースと日本カーソリューションズが合併、日本カーソリューションズを連結子会社化



2011

- GA Telesisへ出資し、持分法適用関連会社化
- 京セラと発電事業会社 京セラTCLソーラー合同会社を設立

2012

- ニッポンレンタカーサービスを連結子会社化



2013

- フィリピン大手銀行のBank of the Philippine Islandsのリース子会社へ出資し、持分法適用関連会社化、2020年に連結子会社化

2014

- 米国の大手独立系リース会社であるCSI Leasingを持分法適用関連会社化し、2016年完全子会社化



2015

- オリエントコーポレーションとベンダーリースを専門とするオリコビジネスリースを設立



2016

- 米国の大手航空機リース会社 Aviation Capital Group を持分法適用関連会社化、2019年に完全子会社化



- 商号を東京センチュリーに変更

2017

- アマドリースの株式を取得し、連結子会社化



- 米国のリース・ファイナンス会社 AP Equipment Financingを完全子会社化



- 伊藤忠建機の株式を取得し、持分法適用関連会社化、伊藤忠TC建機に社名変更



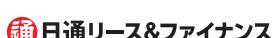
- ビープラツ持分法適用関連会社化
- 神鋼不動産の株式を取得し、連結子会社化



神鋼不動産株式会社

2018

- 日通リース＆ファイナンスの株式を取得し、持分法適用関連会社化



2019

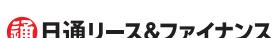
- 日本電信電話(NTT)との資本業務提携契約を締結
- NTTファイナンスのリース・ファイナンス事業を分社化し、NTT・TCリースを設立



NTT・TCリース

2020

- 日通リース＆ファイナンスの株式を取得し、持分法適用関連会社化



● 事業分野別主要施策

国内リース 事業分野	国内オート 事業分野
 <p>リースビジネスのバリューアップと デジタルトランスフォーメーションへの適応</p> <ul style="list-style-type: none"> ● リースビジネスのバリューアップと共に創ビジネスの加速 ● デジタルトランスフォーメーションに対応した新たな事業ドメインの創生 ● ビジネスタイルの変化に合わせた組織の最適化・業務効率化 	 <p>変革の時代を好機ととらえ、 「一步先行く」オートサービスへの挑戦</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 圧倒的サービス品質による顧客価値・ブランド力の向上 ● 事業基盤拡大に向けたチャネル・セグメント戦略の推進 ● 新しい時代に向けた革新的取組みの実施 ● 事業の拡大を支えるグループ経営体制の強化
スペシャルティ 事業分野	国際 事業分野
 <p>「専門性」と「発想力」で 事業のさらなる洗練を指向</p> <ul style="list-style-type: none"> ● パートナーとの協業によるバリューチェーンの最大化 ● 環境変化に呼応した新規ビジネスの開拓 ● グローバル・スタンダードの組織基盤・インフラ構築 ● 買収先のPMIとガバナンスの確立 	 <p>デジタルエコノミー拡大と モビリティ革命への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ● アライアンス戦略による優良企業との協働 ● フィンテック・オート関連事業の拡大・深化

● 経営基盤の強化[重要テーマ・主要施策]

連結経営の強化	デジタル技術活用によるビジネス変革の推進
 <ul style="list-style-type: none"> ● グローバルベースでの連結経営管理の高度化 ● SDGs・ESG対応強化に資する サステナビリティ経営の実践 ● 各事業分野の自立経営に資する運営体制実現に 向けた継続検討 ● クリエイティブな発想での新ビジネス創出 	 <ul style="list-style-type: none"> ● デジタル技術を活用した企業価値向上と 競争力の強化 ● デジタル変革の実現を加速させる既存システムの 抜本的見直し ● デジタル変革の推進に向けた体制整備
財務基盤の充実と強化	リスクマネジメント態勢の高度化
 <ul style="list-style-type: none"> ● 資金調達の安定性 ● 外貨調達力の拡充 ● ALM管理の高度化 	 <ul style="list-style-type: none"> ● 事業投資等リスクプロファイル多様化に対応する リスク管理の強化 ● 経営資源の効率的配分を目指した リスクコントロール・フレームワークの構築 ● 情報セキュリティ・多様な危機管理・品質管理等の 社会的要請への対応
多様性を重視した人材開発と働き方改革への取組み	ガバナンスの強化
 <ul style="list-style-type: none"> ● 多様性のある人材の確保 (各事業分野・業務ラインに求められる有能人材) ● グローバル人材の育成 ● 事業分野特性と働き方改革に対応した 人事諸施策の見直し・改革 	 <ul style="list-style-type: none"> ● 企業価値向上に資するマネジメント体制の強化 ● グループガバナンスの強化 ● 取締役会の実効性向上への取組み強化

● 経営指標

新・第四次中期経営計画目標 (2022年度計画)	経常利益	1,300億円
	親会社株主に帰属する当期純利益	800億円
	自己資本比率	12%
	ROE	12%

環境 / Environment

環境政策

環境に関する方針	環境基本方針	<p><環境基本方針></p> <p>東京センチュリーグループは、環境問題への取り組みが社会的責務のひとつであると認識し、事業活動のあらゆる分野において、環境汚染の予防、温室効果ガスの排出削減、気候変動の緩和・適応、生物多様性および生態系の保全など環境問題に配慮し行動することで、持続可能な循環型経済社会の実現に貢献します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業を通じた地球環境保全 事業活動を通じ、環境に配慮した商品・サービスの企画・提供をグローバルに推進し、環境負荷の軽減、森・海洋・水資源の保全などに配慮した取り組みを行い、地球環境保全への貢献に努めます。 2. 循環型経済社会の実現への貢献 ライフサイクルマネジメントの視点に立ち、廃棄物の発生抑制・リユース・リサイクルの推進、再生可能エネルギーへの取り組みを通じ、持続可能な循環型経済社会の実現に努めます。 3. 省資源・省エネルギー活動の推進 事業活動に伴う資源・エネルギー消費や廃棄物等の排出による環境負荷を認識し、省資源・省エネルギー活動を推進します。 4. 法令等の順守 環境に関する法令および当社グループが同意する環境上の要求事項を順守します。 5. 繼続的改善への取組み 環境目的・目標を設定して、環境汚染の予防、環境保全活動および教育・普及活動に取り組み、結果を定期的に見直して、環境マネジメントシステムの継続的改善と環境情報の開示の充実に努めます。
	最高責任者	代表取締役社長
	責任機関	環境マネジメント委員会
	取締役会による 気候変動の監督	<p>気候変動への対応として、ISO14001の環境マネジメント体制におけるマネジメントレビューにて、環境パフォーマンスの評価・今後の方向性について指示を行っています。また、環境総括責任者であるリスク管理部門長が委員長として「環境マネジメント委員会」を年2回開催しています。</p> <p>環境マネジメント委員会は、年度の環境活動を経営会議に報告するとともに、活動の評価および今後の方向性についての指示を受けています。</p> <p>環境基本方針の制定・改廃など重要事項については、取締役会に上程のうえ決定するガバナンス体制を構築しています。</p>

マネジメント体制

ISO14001の認証取得について

当社グループは、環境問題への取り組みが社会的責務のひとつであると認識し、以下の範囲において環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しています。
(認証機関:BSIグループジャパン株式会社)

<ISO14001認証範囲>

東京センチュリーおよびグループ会社における以下事業所で認証を取得しています。

- 東京センチュリー株式会社(本社、御徒町、秋葉原UDX)
- 株式会社TRY
- TCエージェンシー株式会社
- 富士通リース株式会社(本社)



EMS 506044 / ISO 14001

また、連結子会社である以下の2社については、個別に認証を取得しています。

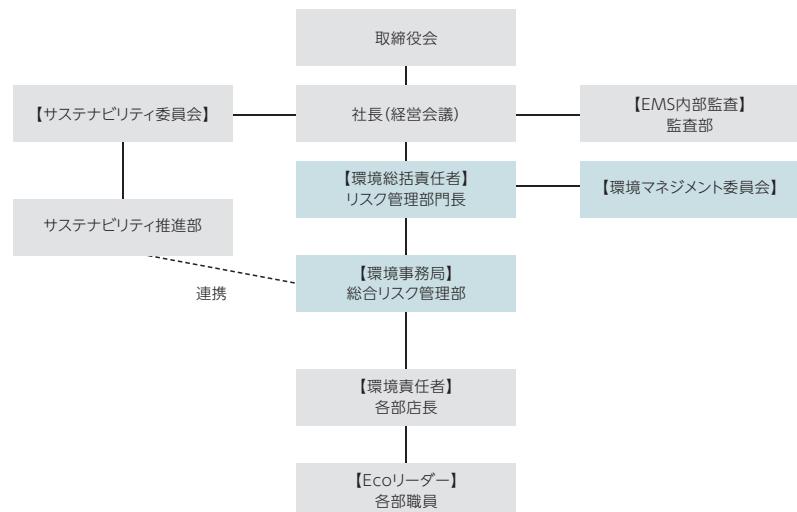
- 日本カーソリューションズ株式会社(本社)
- EPC Inc.(米国CSI Leasing, Inc.の子会社)

<環境マネジメントシステムの適用範囲>

東京センチュリー株式会社、株式会社TRY、TCエージェンシー株式会社、TCビジネスサービス株式会社、TCビジネス・エキスパート株式会社、TCプロパティソリューションズ株式会社、富士通リース株式会社、エス・ディー・エル株式会社、株式会社アイテックリース

環境マネジメントシステム推進体制

環境マネジメント体制



	<p>環境監査</p> <p>GHG排出量を削減する長期の定量的な目標(原単位目標)</p>	<p>先記環境マネジメントシステムの適用範囲会社における各組織を対象に内部監査を実施し、当社環境マネジメントシステムの規定通りに業務が行われたことを確認しています。2020年に実施した監査では「不適合」はありませんでした。</p> <p>当社は公益社団法人リース事業協会の「低炭素社会実行計画」に参加しており、長期目標はリース事業協会の2030年度目標を達成するため、独自に設定しています。</p> <p><長期目標></p> <p>①本社床面積あたりの電力消費量 2030年度: 70.65kWh/m² (基準年度である2009年度比 22%削減)</p> <p>②本社床面積あたりの電力消費による年間CO₂排出量 2030年度: 0.042t-CO₂/m² (基準年度である2009年度比 22%削減)</p> <table border="1" data-bbox="584 720 1446 871"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>単位</th><th>2018年度</th><th>2019年度</th><th>2020年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社床面積あたりの電力消費量</td><td>kWh/m²</td><td>70.25</td><td>65.28</td><td>60.56</td></tr> <tr> <td>本社床面積あたりの電力消費による年間CO₂排出量</td><td>t-CO₂/m²</td><td>0.036</td><td>0.033</td><td>0.030</td></tr> </tbody> </table>	項目	単位	2018年度	2019年度	2020年度	本社床面積あたりの電力消費量	kWh/m ²	70.25	65.28	60.56	本社床面積あたりの電力消費による年間CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /m ²	0.036	0.033	0.030
項目	単位	2018年度	2019年度	2020年度													
本社床面積あたりの電力消費量	kWh/m ²	70.25	65.28	60.56													
本社床面積あたりの電力消費による年間CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /m ²	0.036	0.033	0.030													
		<ul style="list-style-type: none"> 環境意識の向上を目的に、「eラーニング」による環境教育を東京センチュリーおよびグループ会社で実施しています。 2011年以降、年3~4回発行してきた「eco news」を、2020年1月に「サステナビリティ通信」に名称変更しました。環境関連の話題にとどまらず、経営戦略としてのサステナビリティに係るさまざまトピックスについて紹介しています。「サステナビリティ通信」は、東京センチュリーおよびグループ会社向けに配信しています（日本語版・英語版、2020年度発行回数：4回）。 リース満了物件の処理や、再生可能エネルギー事業の取組みなど、環境と関係の深い部署において、「環境法規制管理表」を用いて定期的に業務に関連する法令や条例を確認。社内外の講習会や研修への参加を通して、知識習得に努めています。 太陽光発電事業の地元環境保全財団への寄付金を用いた、小中学生向け環境教育の継続的な実施に対して、滋賀県の環境保全財団から「感謝状」を受領しています。 															
		<p><生物多様性に関わるガイドライン> 「環境基本方針」参照</p>															
	<p>生物多様性への取組み</p>	<p><海岸林再生プロジェクト> 公益財団法人才イスカへの継続的な寄付を通じて「海岸林再生プロジェクト*」を支援しています。 （※東日本大震災の津波により被災した海岸林を再生すべく、育苗・植栽・育林を行うプロジェクト）</p> <p><子供の森計画> 公益財団法人才イスカへの継続的な寄付を通じて、子供達自身が学校の敷地や隣接地で苗木を植えて育てていく活動*を支援しています。 （※2021年3月末時点で、37の国・地域で5,343の学校が参加）</p>															
	<p>持続可能な資源の活用</p>	<p><ペーパーラボ> セイコーエプソン株式会社が開発したオフィス製紙機「PaperLab（ペーパーラボ）A-8000」を導入。社内に配置した専用回収BOXから集められた古紙を、PaperLabにより新しい紙に再生し、有効活用しています。 シュレッダー等による紙ゴミの削減および使用済み用紙のリサイクルによる環境負荷低減を目指します。</p> <p><リファービッシュ事業> リース終了物件であるパソコンやサーバ等のIT機器にデータ消去サービスを実施し、中古品として販売するリファービッシュ事業を行うことで、循環型経済社会に寄与しています。</p>															

環境パフォーマンス

GHG排出量	スコープ区分	単位	2018年度	2019年度	2020年度
	スコープ1(直接排出)	t-CO ₂	2,091	3,139	<input checked="" type="checkbox"/> 3,613
	スコープ2(エネルギー起源の間接排出)	t-CO ₂	8,684	8,590	<input checked="" type="checkbox"/> 7,964
	スコープ3(サプライチェーンなどスコープ1、2以外の排出)	t-CO ₂	1,211,947	1,390,556	1,043,996
	合計	t-CO ₂	1,222,722	1,402,285	1,055,573
	<スコープ3(カテゴリー別内訳)>				
	カテゴリー1 購入した製品およびサービス	t-CO ₂	947,632	1,054,304	<input checked="" type="checkbox"/> 843,494
	カテゴリー2 資本財	t-CO ₂	563	512	100
	カテゴリー3 燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1、2に含まれない)	t-CO ₂	1,496	1,574	1,739
	カテゴリー4 上流の輸送および物流	t-CO ₂	0	0	0
	カテゴリー5 操業で発生した廃棄物	t-CO ₂	332	597	1,247
	カテゴリー6 出張	t-CO ₂	132	127	120
	カテゴリー7 雇用者の通勤	t-CO ₂	244	231	221
	カテゴリー8 上流のリース資産	t-CO ₂	0	0	0
	カテゴリー9 下流の輸送、配送	t-CO ₂	0	0	0
	カテゴリー10 販売した製品の加工	t-CO ₂	0	0	0
	カテゴリー11 販売した製品の使用	t-CO ₂	4,011	3,108	5,452
	カテゴリー12 販売した製品の廃棄	t-CO ₂	334	350	148
	カテゴリー13 下流のリース資産	t-CO ₂	112,820	193,866	<input checked="" type="checkbox"/> 181,292
	カテゴリー14 フランチャイズ	t-CO ₂	0	0	0
	カテゴリー15 投資	t-CO ₂	144,383	135,886	<input checked="" type="checkbox"/> 10,183
その他の環境パフォーマンスデータ		単位	2018年度	2019年度	2020年度
	電気使用量(CO ₂ 排出量)	環境目標	1,950,000	1,880,000	1,550,000
		kWh	1,611,715	1,598,069	1,578,546
		t-CO ₂	825	818	770
	紙の使用量	環境目標	17,000	15,800	13,500
		千枚	15,402	13,832	9,262
	EMS オフィス活動を通じた環境貢献	環境目標	100,000	90,000	72,000
		L	78,203	69,038	43,768
		t-CO ₂	181	160	102
		km/L(燃費)	13.9	13.9	14.3
	事業活動を通じた環境貢献	環境目標	277,000	300,000	355,000
		年間発電量MWh	287,888	340,712	<input checked="" type="checkbox"/> 388,084
		CO ₂ 削減貢献量t-CO ₂	90,541	153,491	<input checked="" type="checkbox"/> 162,025
	リファービッシュ事業の推進(中古PCの年間販売台数)	環境目標	200,000	210,000	230,000
		台	459,341	479,625	405,055
	廃棄物TC	廃棄物等総排出量	t	1,256	1,533
		廃棄物最終処分量	t	455	851
	水資源TC	水資源投入量 *本社・御徒町ビルのみ	千m ³	20	31
		水資源投入量(原単位)	m ³	13.61	22.96
					16.43

法令順守	環境関連法令違反件数 TC	件	0	0	0
<環境保全コスト> TC					
分類	取組内容	単位	2018年度	2019年度	2020年度
環境会計	(1)事業エリア内コスト エコカーへの入替・ネットワーク機器更新	百万円	1	164	33
	(2)上・下流コスト 廃棄物の処理	百万円	24	47	98
	(3)管理活動コスト ISO14001維持・運営費用 事務局運営、環境・CSR関連費用	百万円	32	19	28
		百万円			
			合計	230	159
グリーン事業収入 Green Revenue	内訳	単位	2018年度	2019年度	2020年度
太陽光発電事業の売上高 Gr	国内の太陽光発電事業7社 (京セラTCLソーラー合同会社を含む計7社の合計)	億円	105	133	147
JCMを通じたGHG排出削減	JCM(二国間クレジット制度)案件採択時の想定GHG排出削減量(累計)	t-CO ₂	17,814	29,795	34,547
航空機事業における省燃費対応	省燃費機材比率 (従来機比で燃費効率の高い) (6機種が対象)	省燃費機材の資産残高比率 (保有機材アセットに占める省燃費機材の資産残高割合)	%	22	33
環境対応車の導入実績	電動車比率 (EV、FCEV、PHEV、HV) Gr	国内オート事業3社 (日本カーソリューションズ(株) ニッポンレンタカーサービス(株) (株)オリコオートリース)	%	14.9	17.1
					18.8

気候変動 リスクと機会

当社は、リスク管理態勢の中で「気候変動リスク」をオペレーションルックの一つとして認識し、非財務のリスクカテゴリーとして管理しています。当社事業と照らし合わせ、気候変動が与える影響はリスクのみならず、事業機会としての側面も大きいと考えており、さまざまな取組みを進めています。

2021年4月に、「気候関連財務情報開示タスクフォース*(TCFD)」提言への賛同を表明するとともに、TCFDの推奨に従い、シナリオ分析を行い、分析結果について開示しています。TCFD分析の対象である「環境・エネルギー事業(太陽光発電事業)」におけるリスクと機会については、事業インパクトのうち影響度が「大」と評価された項目を、以下のとおりまとめています。

*TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)

当社はTCFDコンソーシアムに加盟しています <https://tcfd-consortium.jp/>

当社の気候変動への対応とTCFDへの賛同 <https://www.tokyocentury.co.jp/jp/csr/environment/tcfid.html>

<環境・エネルギー事業(太陽光発電事業)におけるリスクと機会>

項目			事業インパクト			評価
リスク	小分類	指標	リスク	機会		
移行リスク	炭素価格	支出	N/A	電気への炭素価格が導入されることにより、化石燃料由来の発電コストが上昇する。消費者は炭素価格上競争性が優位になる再生可能エネルギーを選択する可能性が高まる		大
	リサイクル規制	収益支出	太陽光パネルの回収やリサイクルに関する法規制に伴い、財務的影響や中長期的にはレビューテーションの毀損の可能性がある	パネルリサイクル、危険物質のリサイクル技術・サービスを先行して開発し、市場に導入することで、市場拡大が期待できる		大
	再エネ等補助金政策	収益	FIT制度を活用して事業を行っている場合、制度終了までの間にグリッドパリティを達成できない場合、事業の収益性が悪化する可能性がある	より厳しいCO ₂ 排出削減政策がとられ、FIT制度を活用して今後も事業拡大の機会が長く提供される		大
	エネルギー ミックスの変化(エネルギー需要推移含む)	収益	エネルギー ミックスの変化により、再エネ発電事業者が増え競争環境が厳しくなる。販売価格の下落などが発生する可能性がある	日本は2030年までに電力販売における非化石電力の割合を44%にすることを規定しており、再エネ発電の機会は拡大する		大
	再エネ・省エネ技術の普及	収益 資産	再エネ技術の普及により、発電設備の機器金額下落や発電コストが減少することで、他社との競争がより厳しくなる可能性がある	再エネの利用拡大により太陽光発電・バイオマス発電事業のビジネス機会は拡大する		大
物理的リスク	異常気象の激甚化	収益 支出	豪雨・洪水・台風によって起こる従業員・発電所への被害から、操業停止・稼働率低下・設備の復旧への追加投資などが発生する。また、リスクの高い土地にある資産に対して、保険料等のコストが増加し、PL/BSIに影響を及ぼす可能性がある	知見の蓄積によりレジリエントな設備を開発する事ができれば、外部に出すことで新たな機会につながる可能性がある		大

環境負荷 低減	環境影響評価	<p>当社の経営理念や環境基本方針に掲げる「循環型経済社会の実現」に向けて、事業活動を通じた環境貢献の取組みが欠かせないものとなっていることから、国内で新規に取組むリース案件などの「個別案件」が環境にどのような影響を与えるかを確認・認識するための取組みとして、「環境影響評価ワークシート」を用いた環境影響評価を2019年度から開始しています。</p> <p>当社が実行する「投資案件」についても、環境に配慮した取組みが求められており、環境影響評価の対象を拡大し、「環境影響評価ワークシート」を用いて投資先の環境に対する姿勢および投資対象事業が環境におよぼす影響をチェックする取組みを2020年度から開始しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>単位</th><th>2018年度</th><th>2019年度</th><th>2020年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境影響評価チェック件数</td><td>件</td><td>—</td><td>20</td><td>36</td></tr> </tbody> </table>	項目	単位	2018年度	2019年度	2020年度	環境影響評価チェック件数	件	—	20	36
項目	単位	2018年度	2019年度	2020年度								
環境影響評価チェック件数	件	—	20	36								
全社的な 省エネへの取組み	<p>全社的な省エネルギー活動として、以下の取組みを推進しています。</p> <p>＜電気使用量の削減＞ PCモニタの離席時の消灯や未使用会議室、昼休みの消灯等、節電施策の実施。業務効率化の推進による残業時間の削減、クールビズ・ウォームビズの実施等</p> <p>＜ガソリン使用量の削減＞ エコドライブの推進による営業車の燃費向上、レール＆レンタカー、営業車に搭載したテレマティクスサービスの活用による自動車営業活動時のガソリン使用量の削減</p> <p>＜紙使用量の削減＞ 申請書等のペーパーレス化・電子化機能の活用、シンクライアント端末・iPadの活用によるペーパーレス会議の推進</p>											
東京都 「地球温暖化 対策計画書制度」 への取組み	<p>東京センチュリーの本社ビル(富士ソフト秋葉原ビル)は、東京都環境確保条例で定める特定テナント等事業所に該当するため、「特定テナント等地球温暖化対策計画書」を東京都へ提出しています。</p> <p>総合評価が「A」以上となった特定テナント事業所は優良事業者として公表されますが、当社は「S」～「C」まで6段階の総合評価中、継続して「AA(省エネ対策の体制・取組が良好なテナント)」の評価を受けています。</p> <p>詳細は、東京都の各社ごとの公表ページをご覧ください。</p> <p>＜東京都環境局＞ 「特定テナント等事業者における地球温暖化の対策に係る取組の評価・公表」 https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/data/tenant_karte.html</p>											

環境市場機会

環境関連
金融商品

持続可能な
社会に
貢献する
金融サービス

省エネ補助金
サービス

環境負荷軽減につながるようなお客様の先進的な設備導入を、各種補助金を用いて支援しています。リース料の低減を通じて脱炭素機器の普及を促進し、地球環境の保全に寄与すると共に、脱炭素化を目指す中小企業のサポートを行っています。

<主な補助金>

- ・脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業(旧「エコリース」)
- ・先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金(通称「エネ合」含む)
- ・工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業 等
(通称「ASSET」補助金含む)

コーポレートPPA
(自家発電サポート
サービス)

脱炭素社会・カーボンニュートラルの実現に向けて導入拡大が見込まれるコーポレートPPA*について、有力パートナーと連携した取組みを進めています。
※再生可能エネルギーを自家消費して、CO₂排出量を抑えたい企業の工場やオフィスなどの屋根に太陽光パネルを設置。発電した電力を設置先企業に供給する、自家消費型太陽光発電設備の導入支援を行っています。

グリーンボンド

<概要>

2018年10月、国内公募形式によるグリーンボンド(無担保普通社債)を発行し、100億円を調達しました。調達資金は、連結子会社の京セラTCLソーラーが手掛けた太陽光発電の設備リースに充当しています。

※プレスリリース <https://ssl4.eir-parts.net/doc/8439/tdnet/1633732/00.pdf>

<適格性に関する第三者評価>

株式会社格付投資情報センター(R&I)による「R&Iグリーンボンドアセスメント」において、グリーンボンド原則2018およびグリーンボンドガイドライン2017年版に適合する旨のセカンドオピニオンを取得。最上位評価である「GA1」の評価を取得しています。償還までの間、R&Iより定期モニタリングを受ける予定です。

※詳細はWebサイトご参照

https://www.r-i.co.jp/news_release_gba/2018/10/news_release_gba_20181005_jpn_2.pdf

グリーン
メカニズム

サステナビリティ・
リンク・ローン

<概要>

2021年3月、三井住友信託銀行と「サステナビリティ・リンク・ローン」契約を締結し、150億円を調達しました。

サステナビリティ目標と連携したサステナビリティ・パフォーマンスターゲット(SPTs)を設定し、借入条件とSPTsのパフォーマンスを連携させています。

※プレスリリース <https://ssl4.eir-parts.net/doc/8439/tdnet/1949258/00.pdf>

<適格性に関する第三者評価>

株式会社日本格付研究所より SLL 原則への準拠性、設定した SPTs の合理性について第三者意見*を取得しています。

※詳細はWebサイトご参照

<https://www.jcr.co.jp/download/1943737731167d76e28f7f37ae6f4129626f754a421f81746f/20d1404.pdf>

低炭素社会
実現のため
のプロジェ
クト

二国間クレジット
制度(JCM)

「JCM (Joint Creditting Mechanism)」は、日本の優れた低炭素技術をパートナー国に提供。導入資金の一部を補助金として支援し、パートナー国の温室効果ガスの削減と持続可能な社会インフラの整備に貢献するとともに、削減された温室効果ガスの一部を日本の排出削減量として計上する仕組みです。

当社のJCM事業は、4カ国で計8件のプロジェクトで採択実績があります。(2021年3月現在)

「二国間クレジット制度の推進による地球温暖化対策の推進」

<https://www.tokyocentury.co.jp/jp/csr/csr/social.html>

目標	単位	2021年度*	2022年度*	2023年度*	2024年度*	2025年度*
JCM案件採択時の想定 GHG排出削減量(累計)	t-CO ₂	39,000	45,000	49,000	53,000	56,000

※上記目標の各年度は「1月～12月」となります

社会 / Social

ダイバーシティ

方針	<p><ダイバーシティ基本方針></p> <p>東京センチュリーグループは、高い専門性と独自性を持つ金融・サービス企業として、事業の成長に挑戦するお客様とともに、事業領域のさらなる拡大とグローバル展開を進めていきます。</p> <p>お客様の多様なニーズにお応えするため、多様な能力と個性をもつ社員が柔軟な発想と行動力を発揮し、付加価値の高いサービスを提供し続けることができるよう、ダイバーシティを推進してまいります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.企業風土の醸成 社員一人ひとりがダイバーシティの重要性を理解し、多様な人材が活躍できる企業風土を醸成します。 2.多様な人材の活躍推進 人種、宗教、性別、年齢、性的指向、障がいの有無、国籍にとらわれず、多様な人材の採用・育成・登用を推進します。 3.キャリア形成と能力開発の支援 個人がもつ能力と個性の発揮を促すため、社員一人ひとりのキャリア形成と能力開発を支援します。 4.両立支援の充実 社員一人ひとりの事情にあわせ、多様で柔軟な働き方ができるよう、両立支援を充実します。 										
推進体制	人事部に「ダイバーシティ推進室」を設置し、全社のダイバーシティに関する企画・推進を進めています。										
ダイバーシティ研修	<p>役職員のダイバーシティへの理解を深めるため、ダイバーシティ研修を実施しています。入社時基礎研修(新卒採用者・中途採用者対象)での研修実施や全役職員を対象にしたeラーニング研修実施に加え、外部講師を招いた講演とディスカッションを行うダイバーシティセミナーなどを開催しています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #d3d3d3;"> <th style="text-align: center; padding: 5px;">対象者</th><th style="text-align: center; padding: 5px;">内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">全役職員</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">ダイバーシティの基礎知識、ダイバーシティへの理解 ダイバーシティ推進×経営戦略 東京センチュリーのダイバーシティ基本方針 多様で柔軟な働き方 仕事と介護の両立、東京センチュリーの介護支援制度 LGBTへの理解</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">女性社員</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">ダイバーシティへの理解 女性のキャリア形成 視野を広げて問題を捉える重要性の理解 問題解決のアクションプラン立案</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">9年次までの社員(階層別研修)</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">働き方改革(生産性の高い働き方)</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">ナショナルスタッフ</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">相互理解、コミュニケーションの深耕</td></tr> </tbody> </table>	対象者	内容	全役職員	ダイバーシティの基礎知識、ダイバーシティへの理解 ダイバーシティ推進×経営戦略 東京センチュリーのダイバーシティ基本方針 多様で柔軟な働き方 仕事と介護の両立、東京センチュリーの介護支援制度 LGBTへの理解	女性社員	ダイバーシティへの理解 女性のキャリア形成 視野を広げて問題を捉える重要性の理解 問題解決のアクションプラン立案	9年次までの社員(階層別研修)	働き方改革(生産性の高い働き方)	ナショナルスタッフ	相互理解、コミュニケーションの深耕
対象者	内容										
全役職員	ダイバーシティの基礎知識、ダイバーシティへの理解 ダイバーシティ推進×経営戦略 東京センチュリーのダイバーシティ基本方針 多様で柔軟な働き方 仕事と介護の両立、東京センチュリーの介護支援制度 LGBTへの理解										
女性社員	ダイバーシティへの理解 女性のキャリア形成 視野を広げて問題を捉える重要性の理解 問題解決のアクションプラン立案										
9年次までの社員(階層別研修)	働き方改革(生産性の高い働き方)										
ナショナルスタッフ	相互理解、コミュニケーションの深耕										
LGBTへの取組み	コンプライアンスハンドブックを全役職員に配布し、セクハラ・パワハラ・マタハラなどさまざまなハラスメント行為の禁止、LGBTへの差別的言動の禁止について事例を明記して周知徹底しているほか、LGBTについて正しい理解を深めるため、全役職員を対象に研修を実施しています。										

グローバル人材

当社の海外ビジネスはこれまで各国有力パートナーとの協業である「アライアンス戦略」により拡大してきました。さらにアライアンス戦略を拡大させていく上では、グローバル人材の育成が必要不可欠であり、当社は、外国籍の従業員の採用、海外現地法人スタッフの採用を継続的に行い、国内外で活躍できる人材を育成・登用し、ナショナルスタッフ向けの研修を実施しています。また、若手従業員を積極的に海外留学・海外派遣させることで、早期にグローバル人材の育成に努めています。

障がい者の雇用促進

当社は、幅広い分野から人材を求め、意欲あふれる人材に活躍の場を提供するため、障がい者の雇用にも積極的に取り組んでおり、障害者雇用促進法に定める雇用者数の基準を満たしています。障がい者のさらなる雇用促進を図る取組みとして、2019年4月に知的・精神障がい者6名を雇用し、千葉県船橋市内に「TCわくはぴ農園」を開園しました。2021年2月には農園の拡張に伴い、新たに3名の障がい者を雇用しています。

「TCわくはぴ農園」では、障がい者がやりがいを感じながら、長期に安心して働く環境を整備しています。安全・清潔をモットーに設計された農業ハウス内で野菜を栽培し、収穫した野菜を社会貢献活動の一環としてセカンドハーベスト・ジャパンに寄付しています。

セカンドハーベスト・ジャパンは、2002年3月に設立された日本初のフードバンクです。フードバンクとは、食料銀行を意味する社会貢献活動のことをいいます。まだ十分食べられるにもかかわらず、さまざまな理由で廃棄される食品を食品メーカー・卸売業者・農家・個人などから引き受け、児童養護・母子支援・障がい者支援等の福祉施設や生活貧困家庭などに提供しています。

女性の活躍推進

当社は、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍を推進し、従業員一人ひとりが多様で柔軟な働き方ができるよう、次の行動計画を策定しています。

<女性の活躍推進に向けた行動計画*>

計画期間

2016年4月1日～2023年3月31日

定量的目標

- 新卒採用に占める女性比率を30%以上とする
- 管理職に占める女性比率を10%以上とする
- 男性の育児休業取得率を100%とする
- 有給休暇取得率を70%以上とする

※本行動計画は、厚生労働省の女性の活躍推進企業データベースにも公表しています。

<http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/detail?id=985>

女性の役員・管理職登用

当社は、2014年10月に「女性の役員・管理職登用に関する自主行動計画」を策定し、意欲と能力の高い女性を積極的に採用・育成・登用することで、女性役員・管理職を着実に増やしていきます。

<女性の役員・管理職登用に関する自主行動計画*>

目標

- 新卒採用に占める女性比率30%以上とする
- 管理職に占める女性比率10%以上とする

※本行動計画は、一般社団法人日本経済団体連合会のウェブサイトにも公表しています。

<http://www.keidanren.or.jp/policy/woman/ap10425.html>

人材活用

キャリア形成	当社は、「人材こそが財産であり、企業が持続的に成長する原動力である」と考えています。社員一人ひとりがもつ能力と個性の発揮を促すため、自発的なキャリア形成と能力開発を支援しており、年間総時間15,000時間の研修を実施しています。 ＜研修種類＞ 若年層年次別研修、管理職研修、キャリアデザイン研修、グローバル人材育成(外部研修・海外トレニー派遣)等
推進体制	人事部に「キャリアデザイン室」を設置し、従業員一人ひとりが職業人生を通じたキャリアを自らが主体となって構想・設計し、実現していくことをサポートしています。
能力開発支援	通信教育受講修了者への補助金支給制度や、業務に関連する資格を取得した者への奨励金支給制度により、社員の学ぶ姿勢を応援しています。
従業員 エンゲージメント 調査	従業員の一人ひとりがお互いに尊重しながら能力を最大限発揮できる職場づくりに注力するため、「従業員意識調査」を実施し、調査結果の課題分析と今後の取組みについて、役員研修会や経営会議、取締役会で討議を重ね、重要な経営課題として対応を進めています。人材力強化につながる職場環境整備を進め、従業員エンゲージメント向上に継続的に取組むとともに、その進捗について定期的に取締役会に報告を行っています。
360度評価	職場の円滑な人間関係に基づく組織運営を意識したライン管理職の人材育成を目的に、360度評価を実施しています。
キャリア チャレンジ制度	従業員が自らの意思でキャリア形成にチャレンジできる機会を提供するキャリアチャレンジ制度(社内公募制度)を導入しています。

両立支援

当社は、社員一人ひとりの事情にあわせ、多様で柔軟な働き方ができるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進しています。

<主な両立支援制度>

対象者	制度	対象期間
出産・育児	産前休業	産前6週間
	産後休業	産後8週間
	育児休業	満2歳6ヵ月まで
	健康診査等通院特別休暇	妊娠～産後1年間(うち必要な日数)
	配偶者出産特別休暇	産前1ヵ月～産後2週間(うち5日)
	看護休暇	小学校就学前(子供1人につき年間5日まで、1日・半日・時間単位での取得可)
	時間外勤務免除	小学校3年生まで(2時間)
	始業・終業時刻繰り上げ	小学校3年生まで(2時間)
	始業・終業時刻繰り下げ	小学校3年生まで(2時間)
	短時間勤務	小学校3年生まで(75分短縮)
介護	介護休業	通算1年まで分割取得可 [取得回数の制限なし]
	介護休暇	家族1人につき年間5日まで、1日・半日・時間単位での取得可
	時間外勤務免除	家族の介護終了まで
	始業・終業時刻繰り上げ	利用開始から3年間(2時間) [取得回数の制限なし]
	始業・終業時刻繰り下げ	利用開始から3年間(2時間) [取得回数の制限なし]
	短時間勤務	利用開始から3年間(2時間短縮) [取得回数の制限なし]

<ファミリーデー>

子どもが親の仕事を理解することで家族の絆を深め、社員の仕事へのさらなるモチベーション向上のために、家族が職場を訪問するファミリーデーを実施しています。

<ワーキングマザー&ファザーランチコミュニティ>

両立支援の一環として、仕事と子育てを両立している社員同士の交流を深めるために、定期的にお昼休みを利用したランチコミュニティを実施しています。

働き方改革

当社は2018年に以下の「働き方改革アクションプラン」を策定しています。従業員の健康増進を図り、生産性を高め、従業員一人ひとりの多様で柔軟な働き方と、事業・企業成長を加速させる働き方の実現を目指しています。

1.長時間労働の是正

KPI(数値目標・達成時期)

- 1ヶ月あたりの平均時間外労働時間は10時間以内を維持する

行動計画

- 従業員が時間管理に対する意識を高め、限られた時間の中で最大限の成果を上げられるよう、勤務時間管理（時間外労働の事前申請・承認制）を徹底する。
- 従業員の自己啓発や健康増進を図るため、夏期（7月・8月）は原則定時退社とする。

2.年休の取得促進

KPI(数値目標・達成時期)

- 年休取得率70%以上を維持する。

行動計画

- 従業員が期初から計画的に年休を取得しやすいよう、夏期連続休暇、年末年始連続休暇、土日祝日の前後の年休取得を推奨する。
- 時間給の有効活用を推奨する。
- 従業員が期初から計画的に年休を取得できるよう、職場内で年休の年間スケジュール表を活用する。

3.柔軟な働き方の促進

KPI(数値目標・達成時期)

- 2023年3月31日までに男性の育児休業取得率を100%とする。
- 2023年3月31日までに介護離職者をゼロとする。

行動計画

- 男性従業員の育児休業取得を本人と上司に推奨し、育児休業を取得した男性とその上司を社内報などで紹介する。
- 従業員が介護をしながら働き続けられるよう、介護に関するハンドブックを社内ポータルサイトへ掲載し、介護への理解を深めるための研修を実施する。

長時間労働の抑制とワークライフバランス

当社は、業務の効率化を推進し、残業時間の削減による自己啓発や家族・友人などの充実した時間を確保するなど、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組んでいます。特に政府が節電を要請する夏季（7～8月）は定時退社を推進するとともに、クールビズを導入しています。

また、労働基準法に基づき、労働組合と「時間外勤務および休日勤務に関する協定（36協定）」を締結しています。その他の労働条件等に関しても、当社は労働基準法を遵守しており、2020年度において違反はなく罰則等を受けておりません。

なお、当社グループは、各国が定めた法令に従い、従業員に法定最低賃金を上回る生活賃金を支払い、かつ、不当な賃金減額を行っていません。

人権への対応

人権尊重・
差別禁止

当社は「企業行動規範」および「私たちの行動指針」の中で、人権の尊重について、以下のとおり定めています。

<企業行動規範>

・人権の尊重

東京センチュリーグループは、あらゆる人々の人権を尊重するとともに、ダイバーシティを推進し、多様な人材が活躍できる企業風土を醸成します。

<私たちの行動指針>

・人権・人格を尊重し、働き甲斐のある職場環境を作ります

私たちは、お互いに人権と人格を尊重し合い、差別やハラスメントのない、活力に満ちた働き甲斐のある職場環境の形成に努めます。

国連グローバル・
コンパクトの
10原則

当社は、国連グローバル・コンパクト(UNGC)に署名しており、UNGCが提唱する「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する4分野10原則^{*}を支持し、その実現に向けて努力を継続することにより、持続可能な循環型経済社会の実現に貢献しています。

<10原則>

人権	原則1	人権擁護の支持と尊重
	原則2	人権侵害への非加担
労働	原則3	結社の自由と団体交渉権の承認
	原則4	強制労働の排除
	原則5	児童労働の実効的な廃止
	原則6	雇用と職業の差別撤廃
	原則7	環境問題の予防的アプローチ
環境	原則8	環境に対する責任のイニシアティブ
	原則9	環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止	原則10	強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み

*UNGC10原則は、世界人権宣言、労働における基本的原則および権利に関するILO宣言、環境と開発に関するリオ宣言、腐敗防止に関する国際条約に依拠しています。

人権に関する
教育体制

eラーニングのほか、役員研修や部店長研修、年次別研修などにおけるコンプライアンス研修等を通じて、人権教育を実施しています。

また、コンプライアンスハンドブックを国内外の役職員に配布し、啓発を行っています。

(英語版・中国語版「コンプライアンスハンドブック」を作成し、海外グループ会社においてもコンプライアンスマインドの向上に努めています)

社会貢献

● 社会貢献活動

ボランティア休暇制度	2009年にボランティア休暇制度を制定し、①環境保全活動、②地域社会活動、③社会福祉活動、④その他会社が認めた活動、について、社員がボランティア活動を行うための休暇を特別休暇として認めています。
災害復興支援	<p>熊本地震や豪雨被害(平成30年、令和2年)等の大規模災害時に、義援金拠出やレンタカーの無償提供を行っています。令和2年の台風19号被災地の小学校(宮城県丸森町と福島県郡山市)に、当社本社のオフィス改裝で余剰となった机やイス等を寄贈し、有効活用していただきました。</p> <p>国内オート事業分野では、電気自動車(EV)の取組みを拡大しており、その一環として、非常時の電源対策となるEVを活用したBCP商品の普及を図っています。令和元年に千葉県が被災した台風15号による長期停電時に当該EVを提供し、社会福祉施設等の非常用電源として活用、復旧サポートに役立つことができました。</p> <p>その他にも、東日本大震災復興支援として、公益財団法人オイスカを通じて「海岸林再生プロジェクト」への寄付を継続的に行ってています。</p>
株主優待制度を通じた貢献活動	株主優待制度を通じた社会貢献として、株主優待(ワオカード)総額の5%相当額を社会貢献活動に取り組んでいる団体に寄付を行っています。2020年度は、介助犬を育成する「社会福祉法人日本介助犬協会」ならびに災害救助犬の育成・派遣を行っている「認定NPO法人日本レスキュー協会」へ、それぞれ2.5%相当額を寄付しました。
次世代育成支援	<p>当社グループは国内外で、プロボノ活動等を通じて、次世代育成支援に携わっています。</p> <p>＜国内事例＞</p> <ul style="list-style-type: none">大学の業界研究セミナー(金融・リース)やキャリアデザイン・セミナーへ社員を講師として派遣中学生の職場体験プログラムの実施 <p>＜海外事例＞</p> <ul style="list-style-type: none">インドネシアにおける金融リテラシー・レクチャーの開催(中学校・高校)等
スポーツ支援	スポーツ振興の一環として、Jリーグ／川崎フロンターレのオフィシャルスポンサーを務めています。
芸術支援	芸術振興の一環として、三菱一号館美術館の企業会員を継続的に務めています。 文化振興の一環として、公益財団法人渋沢栄一記念財団への寄付を継続的に行っています。
清掃活動 等	<p>当社グループは、地域との共生の一環として、役職員が参加する清掃活動を実施しています。</p> <p>＜国内＞</p> <p>本社(千代田区)、御徒町事務所(台東区)周辺にて、早朝の清掃ボランティア活動を実施しています。</p> <p>＜海外＞</p> <p>タイの現地法人が、海軍基地内のビーチで、サンゴ礁保護および海岸清掃活動に参加しています。</p> <p>【ご参考】CSRトピックス https://www.tokyocentury.co.jp/jp/csr/topics/</p>

人材関連データ

KPI項目	TC	目標(目標年度)	小分類	2018年度	2019年度	2020年度
新卒採用に占める女性比率	30% (2023年度)		女性	11人	8人	4人
			男女合計	24人	16人	13人
			割合	45.8%	50.0%	30.8%
採用した労働者に占める女性の割合 (中途採用者を含む)	-		総合職	18.9%	21.4%	12.1%
			業務職	100.0%	100.0%	-
			嘱託社員	-	11.1%	50.0%
			合計	36.0%	22.6%	17.9%
男女の平均勤続勤務年数の差異 (各年度の3月31日時点)	-	女性	総合職	10.6年	11.0年	11.2年
			業務職	16.9年	17.8年	18.8年
			合計	15.3年	15.9年	16.6年
		男性	総合職	17.4年	17.3年	17.3年
			業務職	-	-	-
			合計	17.4年	17.3年	17.3年
管理職に占める女性の割合 (各年度の3月31日時点)	10% (2023年度)		女性	34人	36人	42人
			男女合計	472人	454人	460人
			割合	7.2%	7.9%	9.1%
1ヵ月当たりの平均残業時間 (法定時間外労働)	-		総合職	12.0時間	15.2時間	14.9時間
			業務職	2.4時間	2.7時間	3.2時間
			合計	8.3時間	10.2時間	10.2時間
採用における男女別の競争倍率 (中途採用者を含む)	-	女性	総合職	121.1倍	68.8倍	167.5倍
			業務職	37.7倍	193.5倍	-
			嘱託社員	-	5.0倍	1.0倍
			合計	70.3倍	84.3倍	96.1倍
		男性	総合職	70.3倍	47.6倍	44.7倍
			業務職	-	-	-
			嘱託社員	6.0倍	1.6倍	1.7倍
			合計	66.3倍	38.6倍	40.6倍
採用における競争倍率の男女比 (中途採用者を含む)	-		総合職	1.7	1.4	3.8
			業務職	-	-	-
			嘱託社員	-	3.1	0.6
			合計	1.1	2.2	2.4
労働者に占める女性の割合 (各年度の3月31日時点)	-		総合職	10.0%	11.0%	11.3%
			業務職	100.0%	100.0%	100.0%
			嘱託社員	29.2%	25.0%	24.3%
			派遣社員	75.0%	77.4%	81.3%
			合計	30.9%	30.7%	30.6%

KPI項目	TC	目標(目標年度)	小分類	2018年度	2019年度	2020年度
男女別の採用10年後の継続雇用割合 (2017年度：2006～2008年度新卒採用者) (2018年度：2007～2009年度新卒採用者) (2019年度：2008～2010年度新卒採用者)	—	女性	総合職	48.5%	45.8%	36.8%
		女性	業務職	70.0%	66.7%	62.5%
		女性	合計	60.3%	57.4%	48.6%
	—	男性	総合職	61.4%	60.3%	53.7%
	—	男性	業務職	—	—	—
	—	男性	合計	61.4%	60.3%	53.7%
男女別の育児休業取得率	男性の育児休業取得率100% (2023年度)	女性	総合職	100.0%	100.0%	100.0%
	男性の育児休業取得率100% (2023年度)	女性	業務職	100.0%	100.0%	100.0%
	男性の育児休業取得率100% (2023年度)	女性	合計	100.0%	100.0%	100.0%
	男性の育児休業取得率100% (2023年度)	男性	総合職	100.0%	100.0%	100.0%
	男性の育児休業取得率100% (2023年度)	男性	業務職	—	—	—
	男性の育児休業取得率100% (2023年度)	男性	合計	100.0%	100.0%	100.0%
年次有給休暇の取得率(消化率)	70% (2023年度)	女性	総合職	74.1%	73.2%	71.4%
	70% (2023年度)	女性	業務職	86.4%	83.9%	76.5%
	70% (2023年度)	女性	嘱託社員	96.5%	98.0%	77.7%
	70% (2023年度)	女性	合計	77.3%(14.7日)	76.3%(14.6日)	72.7%(14.0日)
係長級にある者に占める女性の割合	—	女性	1人	1人	1人	1人
	—	男女合計	230人	207人	223人	—
	—	女性	43.9%	48.8%	50.7%	—
役員に占める女性の割合	—	女性	1人	1人	1人	1人
	—	男女合計	42人	43人	43人	—
	—	女性	2.4%	2.3%	2.3%	—
男女別の職種または雇用形態の転換実績	—	全国→限定	—	—	—	—
	—	限定→全国	2人(女性)	—	—	—
	—	全国→業務職	1人(女性)	—	—	—
	—	限定→業務職	—	—	—	1人(女性)
	—	雇用形態転換	派遣→業務職	5人(女性)	—	—
	—	女性	合計	8人	—	1人
男女別の再雇用または中途採用の実績	—	女性	7人	4人	3人	—
	—	男性	22人	33人	23人	—
	—	女性	割合	29人	37人	26人
障がい者の雇用比率(各年度の6月1日時点)	—	—	—	2.42%	2.93%	2.61%
離職率	—	女性	1.2%	1.2%	0.7%	—
	—	男性	4.3%	4.9%	3.7%	—
	—	女性	合計	5.4%	6.1%	4.4%

ステークホルダーエンゲージメント

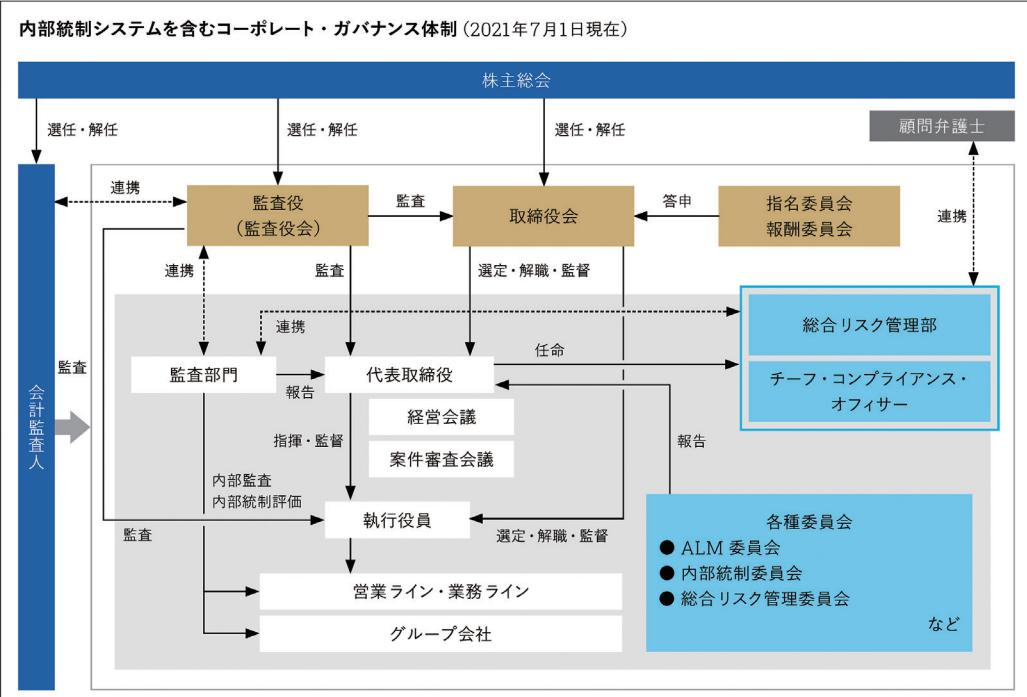
○ 株主・投資家向け活動

IR	IRポリシー	<p><情報開示の基本方針> 当社は、株主・投資家等のみなさまに、当社の経営戦略、事業活動の状況、財政状況等を適時、公平、正確に、積極的かつ継続的に開示します。</p> <p><情報開示の基準> 当社では、会社法、金融商品取引法等の諸法令および東京証券取引所の定める有価証券上場規程(以下上場規程という。)に基づき情報を開示します。また、上記法令等に基づいた情報のほか、当社への理解を促す上で有用な情報も開示します。ただし、諸般の状況を勘案し、開示が不適切と判断される情報については開示をしないことがあります。</p> <p><情報開示の方法> 上場規程に該当する情報は、同規程に基づき、東京証券取引所に説明の後、同取引所の提供する適時開示情報伝達システム(TDnet)にて公開するとともに、報道機関に公表します。公表した情報は、速やかに当社Webサイトに掲載します。また、上場規程に該当しないその他の情報についても、適時開示の趣旨を踏まえ適切な方法により開示します。</p> <p><将来の見通しについて> 当社が開示する情報の一部には、将来の予測および見通しに関する記述が含まれる場合があります。こうした記述は、資料作成時点における当社の判断に基づくものであります。これらの予測および見通しは、リスクおよび不確実性を内包するものであり、その実現を当社が保証するものではありません。</p> <p><沈黙期間について> 当社は、決算情報の漏えいを防ぎ、公平性を確保するため決算期日(四半期開示を含む。)の翌日から決算発表日までを沈黙期間とします。この期間は、原則として決算情報に関してコメントすることや質問にお答えすることを控えさせていただきます。ただし、沈黙期間中であっても、現在発表されている業績見込みに上場規程に定める基準に該当する変更が見込まれるときは、適宜、情報を開示します。</p>																		
株主還元	株主還元	<p>原則として、年2回(中間・期末)の配当を実施しています。 当社の配当方針として、長期的かつ安定的に利益還元を行うことを基本とし、持続的な利益成長を果たしたうえで、配当性向の向上を図っていきます。</p> <p>1株当たり年間配当金の推移</p> <table border="1"><thead><tr><th>事業年度</th><th>2016年度</th><th>2017年度</th><th>2018年度</th><th>2019年度</th><th>2020年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>年間配当金</td><td>100円</td><td>114円</td><td>124円</td><td>136円</td><td>138円</td></tr><tr><td>配当性向</td><td>24.2%</td><td>23.5%</td><td>25.1%</td><td>25.9%</td><td>34.2%</td></tr></tbody></table>	事業年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	年間配当金	100円	114円	124円	136円	138円	配当性向	24.2%	23.5%	25.1%	25.9%	34.2%
事業年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度															
年間配当金	100円	114円	124円	136円	138円															
配当性向	24.2%	23.5%	25.1%	25.9%	34.2%															
コミュニケーション	コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none">機関投資家等：オンライン・電話会議などにより、国内外機関投資家・セルサイドアナリストと200件以上(うち海外機関投資家40件以上)の面談、および決算説明会、スマートミーティングなどを実施。個人投資家：2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から会社説明会の開催を見送り(例年、東京や地方都市において会社説明会を実施)。																		

ガバナンス / Governance

コーポレート・ガバナンス

○ 経営体制

考え方	<p>当社は、企業価値の最大化にはコーポレート・ガバナンスを有効に機能することが重要な経営課題であると認識しています。このため、経営環境の変化に対する迅速かつ的確な判断が可能な健全で透明性の高いマネジメント体制の実現に取り組んでいます。また、内部統制とリスクマネジメントシステムを適切に運用し、有効に機能させることにより、企業経営の健全性・透明性の向上を図っています。</p>						
内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制	<p>当社の経営体制は、取締役会、監査役会を中心に構成されています。また、経営戦略決定の迅速化と監督体制・業務執行体制のさらなる強化を目的として執行役員制度を導入しています。</p> <p>なお、取締役13名のうち、女性取締役の選任は1名、執行役員30名のうち、女性執行役員の登用は1名です。 (2021年7月1日時点)</p>  <pre> graph TD Root[内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制 (2021年7月1日現在)] --- SE[株主総会] Root --- SO[顧問弁護士] SE -- 選任・解任 --> SO SE -- 選任・解任 --> DR[監査役(監査役会)] SE -- 選任・解任 --> CR[取締役会] DR <-- 連携 --> CR DR -- 監査 --> CR CR -- 選定・解職・監督 --> DR CR -- 選任・解任 --> CO[指名委員会・報酬委員会] CO -- 答申 --> CR CO <-- 連携 --> SO CO -- 連携 --> ORM[総合リスク管理部] ORM --- TCR[チーフ・コンプライアンス・オフィサー] ORM -- 任命 --> DR ORM -- 任命 --> CO ORM -- 報告 --> CR DR <-- 連携 --> AD[監査部門] DR <-- 連携 --> DRD[代表取締役] AD -- 連携 --> DRD AD -- 連携 --> EC[経営会議] AD -- 連携 --> CS[案件審査会議] DRD -- 監査 --> AD DRD -- 報告 --> EC DRD -- 指揮・監督 --> EC DRD -- 指揮・監督 --> CS EC -- 内部監査 --> DRD EC -- 内部統制評価 --> DRD EC -- 任命 --> E[執行役員] EC -- 任命 --> CS E -- 選定・解職・監督 --> DRD E -- 選定・解職・監督 --> CS E -- 報告 --> ORM E -- 報告 --> CR CS -- 報告 --> ORM CS -- 報告 --> CR DRD -- 監査 --> GL[グループ会社] DRD -- 監査 --> CL[営業ライン・業務ライン] GL -- 連携 --> DRD CL -- 連携 --> DRD GL -- 連携 --> E CL -- 連携 --> E GL -- 連携 --> ALM[各種委員会] GL -- 連携 --> IUC[内部統制委員会] GL -- 連携 --> ORMC[総合リスク管理委員会] IUC -- 連携 --> DRD IUC -- 連携 --> ALM IUC -- 連携 --> ORMC ORMC -- 連携 --> DRD ORMC -- 連携 --> ALM ORMC -- 連携 --> IUC ALM --- ALM_desc["● ALM 委員会 ● 内部統制委員会 ● 総合リスク管理委員会 など"] </pre>						
コーポレート・ガバナンスに関する報告書	<p> コーポレート・ガバナンスに関する報告書(2021年7月1日付) (PDF形式:166KB) https://www.tokyocentury.co.jp/download/pdf/jp/csr/governance_210701.pdf</p>						
取締役会	<p>当社および当社グループ会社の経営方針、経営戦略、事業計画、その他経営に関する重要事項および法令・定款・取締役会規則で定められた事項につき審議、意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督しています。</p> <table border="1"> <tr> <td>議長</td> <td>構成員(第52回定時株主総会後)</td> <td>2020年度開催回数</td> </tr> <tr> <td>代表取締役社長 野上 誠</td> <td>取締役13名 うち、社外取締役5名</td> <td>12回</td> </tr> </table>	議長	構成員(第52回定時株主総会後)	2020年度開催回数	代表取締役社長 野上 誠	取締役13名 うち、社外取締役5名	12回
議長	構成員(第52回定時株主総会後)	2020年度開催回数					
代表取締役社長 野上 誠	取締役13名 うち、社外取締役5名	12回					

監査役会	<p>定期的に開催され、監査の独立性を確保のうえ、取締役および執行役員の職務執行をはじめ、企業活動の適法・妥当性について公正な、監督機能の徹底に努めています。</p> <p>内部監査の年度計画は社長(経営会議)の承認を経て取締役会に報告しており、実施結果は社長(経営会議)および取締役会に報告しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>議長</th><th>構成員(第52回定時株主総会後)</th><th>2020年度開催回数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常勤監査役(社外) 岡田 太</td><td>監査役4名 うち、社外監査役2名</td><td>8回</td></tr> </tbody> </table>			議長	構成員(第52回定時株主総会後)	2020年度開催回数	常勤監査役(社外) 岡田 太	監査役4名 うち、社外監査役2名	8回
議長	構成員(第52回定時株主総会後)	2020年度開催回数							
常勤監査役(社外) 岡田 太	監査役4名 うち、社外監査役2名	8回							
議長	構成員	2020年度開催回数							
代表取締役社長 野上 誠	計11名	原則週1回							
<p>業務執行に関する特に重要な事項を審議し、当社グループ全体の意思決定を行っています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>議長</th><th>構成員</th><th>2020年度開催回数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常務執行役員 中川 耕</td><td>計10名</td><td>原則週1回</td></tr> </tbody> </table>			議長	構成員	2020年度開催回数	常務執行役員 中川 耕	計10名	原則週1回	
議長	構成員	2020年度開催回数							
常務執行役員 中川 耕	計10名	原則週1回							
経営会議	<p>当社および当社グループ会社における大口の営業取引および複雑なリスク判断が要求される営業取引について審議を行い、当該取引に対する当社の意思決定を行っています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>議長</th><th>構成員</th><th>2020年度開催回数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常務執行役員 中川 耕</td><td>計10名</td><td>原則週1回</td></tr> </tbody> </table>			議長	構成員	2020年度開催回数	常務執行役員 中川 耕	計10名	原則週1回
議長	構成員	2020年度開催回数							
常務執行役員 中川 耕	計10名	原則週1回							
名称	目的	2020年度開催回数							
指名委員会	取締役会の諮問機関として、独立取締役を主要な構成員とし、取締役・監査役候補等の指名等に関する事項について協議を行い、取締役会に答申	8回							
報酬委員会	取締役会の諮問機関として、独立取締役を主要な構成員とし、取締役等の報酬制度の設定、方針等に関する事項について協議を行い、取締役会に答申	4回							
案件審査会議	ALM委員会	資産・負債が金利や為替などの変動により被るリスクを把握し、極小化するために、市場リスク、流動性リスク等の管理に関する事項について審議を行い、経営会議に答申	4回						
	総合リスク管理委員会	リスク管理体制の構築から各種リスクの計量手法などについて審議を行うとともに、当社のリスク状況について定期的に計測し、経営会議に答申	4回						
	内部統制委員会	内部統制を有効に機能させるため、財務報告内部統制の有効性評価や評価範囲など内部統制全般について審議を行い、経営会議に答申	3回						
	信用リスク管理委員会	当社グループ全体のクレジットポートフォリオや信用リスクの管理に関する事項について審議を行い、経営会議に答申	2回						
各種委員会	IT・事務戦略委員会	当社および当社グループのIT戦略、IT投資計画、事務体制の企画等に関する事項について審議を行い、経営会議に答申	3回						
	サステナビリティ委員会	当社グループの持続可能な企業活動(サステナビリティ)の企画・推進・総括をし、サステナビリティの重要事項について審議を行い、経営会議に答申。重要なものは取締役会へ報告	2回						

各種委員会

各種委員会の構成(取締役)(2021年7月1日現在)

役職名	氏名	指名委員会	報酬委員会	ALM委員会	内部統制委員会	総合リスク管理委員会*	信用リスク管理委員会*	IT・事務戦略委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役会長	浅田 俊一	●	●	●				●	
代表取締役社長	野上 誠	●	●	●				●	
代表取締役 執行役員副社長	雪矢 正隆			●				●	
取締役 (社外)	吉田 政雄	●	●						
	檜垣 幸人	●	●						
	中村 明雄	●	●						
	浅野 敏雄	●	●						
	田中 美穂	●	●						
取締役 執行役員副社長	岡田 明彦			●	●	●			
	大串 桂一郎			●					
取締役専務 執行役員	馬場 高一			●	●	●	●	●	●
取締役常務 執行役員	平崎 達也			●	●	●	●	●	●
取締役	丹波 俊人	●							

* 総合リスク管理委員会および信用リスク管理委員会委員長には、中川耕(常務執行役員)が就任しております。

取締役の状況

取締役の状況(2021年7月1日現在)

氏名	区分	年齢	独立性	主な経歴など	取締役会出席回数	取締役在任年数
浅田 俊一		72		—	12回 / 12回中	12年
野上 誠		67		—	12回 / 12回中	12年
雪矢 正隆		65		—	12回 / 12回中	10年
吉田 政雄	社外	72	●	元 古河電気工業(株) 代表取締役社長	12回 / 12回中	4年
檜垣 幸人	社外	58	●	今治造船(株) 代表取締役社長	11回 / 12回中	4年
中村 明雄	社外	65	●	元 財務省理財局長	12回 / 12回中	3年
浅野 敏雄	社外	68	●	元 旭化成(株) 代表取締役社長	12回 / 12回中	2年
田中 美穂	社外	46	●	現 芝・田中経営法律 事務所 パートナー	—	—
岡田 明彦		61		—	12回 / 12回中	2年
大串 桂一郎		60		—	9回 / 9回中*	1年
馬場 高一		60		—	12回 / 12回中	4年
平崎 達也		53		—	—	—
丹波 俊人		71		—	12回 / 12回中	10年

*2020年7月に就任後の出席状況

取締役の スキルマトリックス

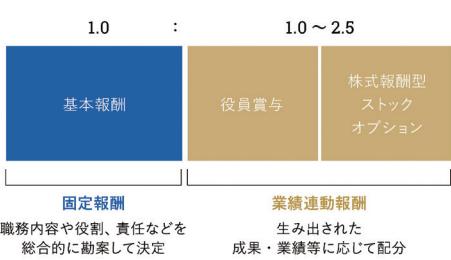
取締役のスキルマトリックス (2021年7月1日現在)

役職名	氏名	年齢	主な経歴など	企業経営	グローバル	法務・リスク管理	金融・財務	会計・税務	主な専門性
代表取締役会長	浅田 俊一	72		●	●		●		●
代表取締役社長	野上 誠	67		●			●		●
代表取締役 執行役員副社長	雪矢 正隆	65		●			●		●
	吉田 政雄	72	元 古河電気工業（株） 代表取締役社長	●	●		●		●
	檜垣 幸人	58	今治造船（株） 代表取締役社長	●	●		●		●
取締役（社外）	中村 明雄	65	元 財務省理財局長	●		●	●	●	●
	浅野 敏雄	68	元 旭化成（株） 代表取締役社長	●	●				
	田中 美穂	46	現 芝・田中経営法律 事務所パートナー		●	●	●		
取締役執行役員 副社長	岡田 明彦	61		●	●				
	大串 桂一郎	60		●			●		●
取締役専務執行役員	馬場 高一	60			●		●		●
常務執行役員	平崎 達也	53					●	●	●
取締役	丹波 俊人	71		●	●		●	●	●

役員報酬については、当社の持続的成長に向けた健全なインセンティブや中長期的な事業の発展と連動する枠組みを指向しています。役員報酬は、基本報酬、役員賞与、株式報酬型ストックオプションから構成されています。

固定報酬である基本報酬については、その職務内容や役割、責任等を総合的に勘案して決定しています。

業績連動報酬である、役員賞与と株式報酬型ストックオプションについては、「利益に応じて分配する方式」とし、その金額は親会社株主に帰属する当期純利益を基準としています。



なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役および監査役の報酬は、その役割を踏まえ基本報酬のみとしています。

役員報酬

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数 (2020年度)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	699	320	194	184	11
監査役（社外監査役を除く）	45	45	—	—	2
社外役員	133	133	—	—	7

(注) 1. 業績連動報酬等に該当する株式報酬型ストックオプションについては非金銭報酬等に記載しており、業績連動報酬等の金額には含まれておりません。

2. 当事業年度末日時点における在籍人員は、取締役15名、監査役4名であります、上記報酬等の額には、2020年6月22日付をもって退任した取締役1名を含めております。

取締役会の実効性評価

当社の取締役会評価では、外部評価機関を活用し、第三者の視点から作成された評価資料を基に評価会議を実施しています。

<2020年度の重要テーマ>

- 1.企業戦略等の大きな方向性の提示
- 2.経営幹部の適切なリスクテイクを支える環境整備
- 3.独立した客観的な立場からの経営陣・取締役に対する実効性の高い監督

<2020年度の実効性評価の結果>

2020年度において、コロナ禍や脱炭素化の影響等による事業環境の変化を的確に捉え、経営戦略に関する建設的有意義な議論がされているものと評価しました。引き続き当社の置かれている状況や外部環境を十分に踏まえた中長期的な経営戦略の議論を行ってまいります。

評価された点

- ①投資マネジメントフレームワークの策定により、投資継続・撤退の判断基準の明確化や投資先モニタリングプロセスを構築し、投資に関わるリスク管理の一層の高度化に向けた取組みを強化。
- ②指名委員会を中心に、監督の在り方や構成の見直しに関する議論を行い、社内取締役の人数の削減による規模の見直し、女性社外取締役の起用等、多様性を含む知識・経験・能力のバランスを強化。

2021年度に向けた主な課題

- ①取締役会でのさらなる議論の活発化
- ②資本コストを意識した議論
- ③グループ会社の情報共有体制強化
- ④従業員エンゲージメント状況の共有



リスクマネジメント

方針

当社グループのリスクマネジメントに関しては、「リスク管理の基本方針」を定め、当該基本方針に則り、当社が総合リスク管理を行うにあたっての管理規程として「総合リスク管理規程」をはじめとする各種のリスク管理に対応する個別規定を制定し、マネジメントを実施しています。

具体的なリスクマネジメント手法としては、連結ベースでのERM(Enterprise Risk Management)とMIS(Management Information System)による可視的なリスクマネジメントの強化とともに、国内外での包括的なグループガバナンスの高度化を図っています。

<連結ベースでの総合リスクマネジメント(ERM)>

当社グループの総合リスクマネジメント(ERM)は、連結定量的リスク管理による「資本利用率のガイドライン運営」を核に展開しています。

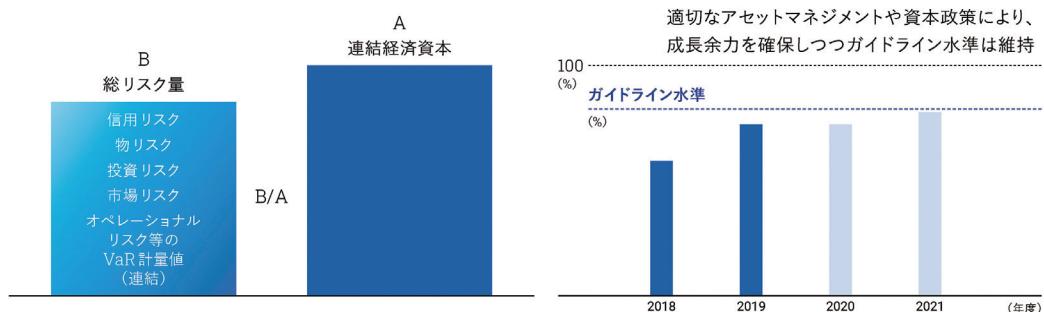
資本利用率は、金融機関格付においても重要な判断基準の一つである「リスク耐久力」の評価に使用されています。そのため当社も、一定の資本吸収バッファー内にリスク量を収めるよう、資本利用率のガイドライン運営を行ってきました。事業領域が拡大している状況では、投資家を中心に資本量とリスク量の関係性に注目が集まるところからも、資本利用率は、当社の成長持続性やさらなる投資余力の有無を客観的に判断する基準として重要な指標となっています。 資本利用率の水準については、あくまでもガイドラインとして運営しています。

<経営レベルでの可視的なリスク情報管理(MIS)>

当社では、リスクの連結ベースの計量化および資本利用率のコントロールに加えて、可視的なリスク情報管理(MIS)を行っています。これは、信用リスク管理委員会と総合リスク管理委員会が中心となり、複数の項目で定期的にリスク情報をモニタリングし、経営会議と取締役会に報告するものです。

特に、事業領域の拡大とともに非財務のオペレーションリスクが重要となっており、非財務情報のリスク指標(KRI)(例:人事、情報セキュリティ、事件事故、コンプライアンス、気候変動等)を定めてモニタリングし、取締役会等に報告しています。

資本利用率ガイドラインイメージ図



主なリスクと 管理態勢

主なリスクと管理態勢

リスクカテゴリー	リスクの定義	主な管理態勢
信用リスク	与信先の信用状態の悪化により損失を被るリスク。 プロジェクトファイナンス、カントリーリスクを含む	信用リスク管理委員会（信用リスク計量、分析）・案件審査会議（大口案件や新種スキーム案件等の審査）。内部格付制度、カントリーエクスポート管理等を導入
市場リスク	金利リスク 金利変動により損失を被るリスク 為替リスク 外貨建資産・負債について、為替の価格変動により損失を被るリスク	ALM委員会（金利変動、為替変動等の市場リスク、資金調達に係る流動性リスク）。ヘッジ比率、マチュリティーラダー、ギャップ分析、GPS(Grid Point Sensitivity)、VAR管理等を導入
流動性リスク	当社固有要因から資金確保困難や調達コスト上昇により損失を被る資金繰りリスク。金融市場全体の不安から当社の資金調達に支障を受け損失を被るシステムリスク	
投資リスク	株式等投資リスク 上場・非上場株式、ファンド、ベンチャーアクション投資、REIT投資等に伴う価格下落、運用不調等により損失を被るリスク 事業投資リスク 特定事業に対する投資活動において損失を被るリスク	経営会議および取締役会（株式等の投資方針や投資状況）。総合リスク管理委員会（投資リスクの計量）
ものにかかわるリスク	不動産、航空機、船舶、自動車、その他アセットの資産価値変動および事業運営等により損失を被るリスク。ノンリコース・出資、投資資産等の保有・投資リスクを含む	投資マネジメント委員会 ← 2021年度設置（投資採択、途上管理、継続・撤退検討） 総合リスク管理委員会（リスク計量やその状況等の管理）
オペレーションナルリスク	以下の10項目を非財務のリスクカテゴリーとして特定して管理 ●事務リスク ●不正リスク ●システムリスク ●情報セキュリティリスク ●法務リスク ●雇用管理リスク ●災害等リスク ●規制・制度変更リスク ●気候変動リスク ← 2020年度追加 ●風評（レビューーション）リスク	事務リスク、システムリスク： IT・事務戦略委員会（IT戦略、IT投資、事務体制等の整備・運営） 情報セキュリティリスク： 情報セキュリティ委員会、ISO27001規格に基づく運営、IT推進部CSIRT室の設置・運営 大規模災害をはじめとした危機事象： 「危機対策規程」、「事業継続計画規程」等を制定。 BCPマニュアル、安否確認システム等の整備・運用 その他オペレーションナルリスク全般： 総合リスク管理委員会（リスクの分析・計量化、対応策の検討、非財務情報のリスク指標のモニタリング等）

主要グループ会社については、業務特性に応じ、主に以下のリスク項目について管理しています。

主要グループ会社と主なリスクカテゴリーの関係



※ 管理対象は全連結子会社。上記表では重要な子会社として金融商品取引法上の内部統制対象連結子会社のみ記載

主要グループ会社と 主なリスクカテゴリーの関係

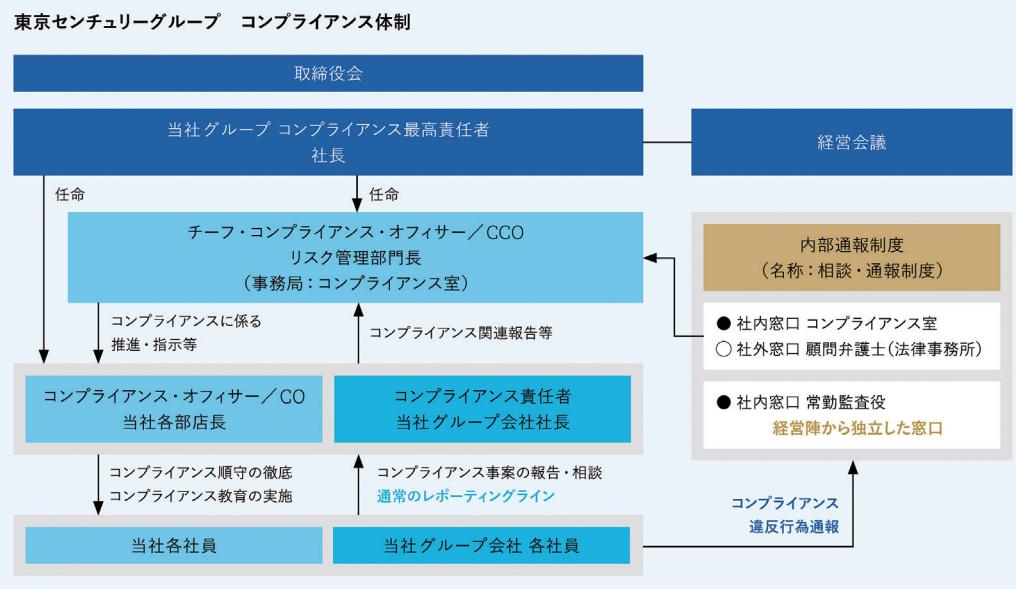
コンプライアンス

○ コンプライアンス

マネジメント

当社グループでは、コンプライアンス最高責任者である社長の任命したチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）の監督下でコンプライアンス室がグループ全体のコンプライアンス施策を推進しています。さらに、部店長およびグループ会社社長等がコンプライアンス・オフィサー（CO）として、各職場における各種法令の順守や社会規範に沿った事業活動を行う責任を担っています。

コンプライアンス体制



連結グループ会社におけるコンプライアンスの徹底

連結経営管理強化の観点から、「グループ会社リスク管理連絡会」を毎年半期ごとに開催しています。国内グループ会社のコンプライアンス担当を招いたこの会議は既に15回の開催を数え、その時々の重要なコンプライアンスイシュー等を共有する有効なインナーコミュニケーションの場となっています。

また、事業領域がグローバルに急拡大する中、各社の業務実態に即したコンプライアンス運営と当社グループのコンプライアンス体制との融合も課題です。たとえば、CSI Leasing, Inc. (米国)においてはグローバルベースでの多言語対応したコンプライアンスポートアルシステムの運用、Aviation Capital Group(米国)では当社のコンプライアンス標準に合わせた関連諸規程の改訂とともにコンプライアンス関連報告においてWebシステムを運用する等、態勢を強化しています。

海外現地法人に対しては、対面でのコミュニケーションが困難な昨今のコロナ禍においても、本社の関係部がリモート会議やeラーニング等を活用し、コンプライアンス教育の実施、現地法制度等の対応状況やBCPの実効状況などのモニタリング、内部通報制度の利用促進について啓蒙活動を行なっています。

内部通報制度

当社グループは、リスクの早期発見と解決、組織の自浄作用向上、コンプライアンス経営の強化を目的に、コンプライアンス違反行為などを知った役職員が上席者を介することなく、直接連絡できる内部通報制度（社内名称「相談・通報制度」）を運用しています。

（1）内部通報制度の概要

通報窓口として、社内にはコンプライアンス室、社外には当分野に精通した顧問弁護士事務所を設け、加えて独立性を確保するための常勤監査役の3ルートを用意し、通報者がいずれかを選んで利用することができます。連絡先は、社内イントラネット、全役職員に配布している「コンプライアンスハンドブック」に掲載し、メール、電話、口頭、書面など、どのような方法でも受け付けます。

通報対象の事案は、公正な競争を妨げる独占禁止法違反や贈賄等の腐敗行為、投資者等の利益を損なう金融商品取引法違反、ハラスマント行為、人権侵害をはじめ、業務に関するあらゆる法令への違反、企業倫理や社内ルールに反する不適切な行為など幅広く扱っています。更に、業務遂行上でコンプライアンスに関し疑問を抱いたときにも、相談することができるようになっています。

利用対象者は、当社グループで働く全ての役職員（取締役、執行役員、社員、嘱託、派遣社員、出向者、パートタイマー、アルバイト）および退職者で、匿名の利用も可能としています。会社による通報者への懲戒処分、報復などの不利益な取扱いを厳に禁止し、通報者の匿名性の確保と通報に係る秘密保持を徹底しています。

（2）内部通報事案の調査対応

通報を受けた事案は、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）と対応方針を協議し、速やかに事実関係の調査を行います。

その際、調査関係者および調査対象者には守秘義務を課し、調査対象者については、通報者本人と同様、調査への協力を理由とした不利益な取扱いを禁止しています。

調査の結果はCCOに報告し、コンプライアンス違反が明らかになった場合には、その是正と損失拡大の防止を図るとともに、再発防止策などの必要な措置および人権等の侵害に係る事案に関しては救済措置を講じます。

重大なコンプライアンス違反に関しては、東京センチュリーグループコンプライアンス最高責任者（当社社長）と監査役にも報告します。

内部通報制度の利用状況は、関係会社から受ける通報の比率が高まっています。これは、内部通報制度の啓蒙活動が進展したため、海外現地法人のナショナルスタッフも含めて制度認知が進み、活用が増えたものと理解しています。

同時に、社外弁護士事務所や本社総合リスク管理部コンプライアンス室における「通報者保護」が徹底され、制度への信頼感が高まっていることも継続的に利用されている理由であると考えます。

内部通報件数(連結ベース)	単位	2018年度	2019年度	2020年度
	件数	19	17	17

コンプライアンス ハンドブック

当社グループは、経営理念、企業行動規範、コンプライアンス管理規程をはじめとする社内規則や、人権尊重、ハラスマントの禁止などを記載した「コンプライアンスハンドブック」を全役職員へ配布するとともに、社内ポータルサイトに常時掲載しています。

また、海外現地法人向けの英語版・中国語版「コンプライアンスハンドブック」も作成し、海外においてもコンプライアンスマインドの向上に努めています。



コンプライアンス 教育

東京センチュリーグループでは、コンプライアンスマインドの徹底を図るため、新入社員から新任管理職までを対象とした階層別研修、全役職員（嘱託社員・派遣社員を含む）を対象としたeラーニングによる研修、コンプライアンス情報を教材としたコンプライアンス・オフィサー（部店長）による部店内研修などを通じ、計画的かつ継続的にコンプライアンス教育を行っています。

対象者(形態)	主な取り上げテーマ	実施回数
新入社員 (階層別研修)	<ul style="list-style-type: none"> • コンプライアンスの意味・本質 • コンプライアンス違反による影響 • コンプライアンス意識のマスター • コンプライアンスの実践上ポイント • 内部通報制度の内容・目的 • 情報セキュリティ対策の重要性、サイバー攻撃への防衛 • 情報セキュリティ管理体制・ルール・注意点 など 	年1回
新任部店長 (階層別研修)	<ul style="list-style-type: none"> • リスク管理・コンプライアンスに係る部店長の役割と責務 • リスク・コンプライアンスの組織的管理体制・推進 • 危機・事件・事故事象への対応 • BCP対応 • 情報セキュリティ・情報管理(個人情報、インサイダー情報他) • 贈収賄および腐敗防止(反社会的勢力遮断、マネロン・テロ資金供与防止、公務員等接待、政治資金規正他) • 環境関連ビジネス取組み など 	年1回
全役職員 (eラーニング)	<ul style="list-style-type: none"> • 内部通報制度 • ハラスメント(セクハラ、パワハラ、妊娠・出産・育児休業・介護休業等ハラスメント、リモートハラスメント)禁止 • 接待・贈答等の留意点～民間企業、公務員、外国公務員等 • 反社会的勢力との関係遮断 • マニー・ロンドリングおよびテロ資金供与の防止 • 個人情報・マイナンバー・会社情報資産・インサイダー情報の適正管理 • 勤怠管理(労働時間、在宅勤務、年次有給休暇取得他) • 不正のトライアングル • 著作物の適正利用 • 国・自治体の補助金等不正利用禁止 • 独占禁止法の順守 • 「企業行動規範」「私たちの行動指針」に係る基本動作セルフチェック など 	年2回
各部店の所属員 (コンプライアンス・オフィサー (部店長)による職場研修)	<ul style="list-style-type: none"> • 内部通報制度(内容・目的・適正利用) • ハラスメントの禁止～関連法令、防止指針、発生防止の基本姿勢等 • 過剰な接待・贈答の禁止 • マニー・ロンドリングおよびテロ資金供与の防止 • 個人情報保護法 • インサイダー取引規制 • 独占禁止法 • 知的財産権 • 政治資金規正 • コンプライアンス違反企業の動向・教訓 など 	年4回程度
海外拠点の所属員 (赴任者研修/コンプライアンス 責任者(拠点長)による職場研 修/eラーニング)	<ul style="list-style-type: none"> • 海外赴任者研修(海外拠点のコンプライアンス・リスク管理に関する規程体系、管理態勢、内部通報制度をはじめとする諸制度、赴任先拠点の特徴 など) • コンプライアンス責任者(拠点長)による職場研修(内部通報制度、ハラスメントの禁止、贈収賄および腐敗防止、反社会的勢力遮断、マネロン・テロ資金供与防止、公務員等接待)、個人情報保護、情報セキュリティ、インサイダー取引規制、不正のトライアングル など) • eラーニング(同上) 	随时 年4回以上 随时

コンプライアンス 研修

	単位	2018年度	2019年度	2020年度
実施回数 ^{※1}	回	8	10	9
eラーニング受講人数 ^{※2}	人	4,359	4,865	5,173

※1 東京センチュリー本社が運営する研修およびeラーニング(部店およびグループ会社が運営するものを除く)

※2 上記eラーニングの延べ受講人数

● 腐敗防止

腐敗防止への取組み

当社グループは、事業活動のいかなる場合においても、公平で公正かつ透明性のある取引を行うものとし、腐敗防止に取り組んでいます。

国内外の公務員等には、直接または代理店やコンサルタント等の第三者を介し、便宜供与を期待する意図、便宜供与への謝礼の意図、営業上の不正な利益を得る意図での接待や金品等の提供による贈賄行為を禁じています。

特に国際事業においては、外国公務員等との接待・贈答に関し、日本および現地の法規制順守を徹底し、慎重かつ適切に行動することとしています。ナショナル・スタッフを含む当社グループ海外現地法人の役職員向けには、日本語・英語・中国語の「公務員等に対する接待等のガイドライン」を制定し、留意するべき事項を採り上げ周知しています。

また、社会の安全確保と健全な経済活動の実現に寄与するため、組織的な犯罪行為を助長するマネー・ロンダリングやテロ資金供与の防止、反社会的勢力との関係遮断を目的に、取引先との契約時における本人確認のルールを定め、実行しています。

これら腐敗防止への取組みは、日本語・英語・中国語版の「コンプライアンス・ハンドブック」に明示するとともに、eラーニングをはじめとした社内研修でも隨時採り上げるなど、当社グループ役職員に徹底しています。

経営会議および取締役会に対しても、当社グループのコンプライアンス体制・運用状況の一環として取組み状況を報告し、レビューを受けています。

2020年度において、腐敗に関連して当社に課された罰金等はありませんでした。また、腐敗に関わる行為により処分・解雇をした従業員はありません。

ISO27001の認証取得について

当社グループでは、お取引先に関わる情報資産および当社グループの情報資産を不正アクセス・紛失・漏えい・改ざん・破壊等の脅威から保護することを目的に、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO/IEC27001の認証を取得し、情報資産の適切な保護と管理に全社的に取り組んでいます。今後も、社会から信頼される企業を目指し、ISO/IEC27001のより一層の定着化と継続的な改善を図り、情報セキュリティの確保に努めます。

(認証機関:BSIグループジャパン株式会社)

<ISO27001認証取得範囲>

東京センチュリーおよびグループ会社における以下事業所で認証を取得しています。

- 東京センチュリー株式会社(本社、御徒町事業所、秋葉原UDX)
- 株式会社TRY
- TCビジネスサービス株式会社

また、連結子会社である以下の1社については、個別に認証を取得しています。

- 富士通リース株式会社(全事業所)



IS 91018 / ISO 27001

情報セキュリティ基本方針

東京センチュリーグループは、お取引先に関わる情報資産および当社グループの情報資産を様々なセキュリティ上の脅威から保護するため、この方針および関連規程・規則を定め、以下の取り組みを行ってまいります。

1. 情報資産の保護

事業活動に関わる全ての情報資産を保護の対象とします。特に、お取引先に関わる情報および当社グループの機密情報等を最重要情報と位置づけ、不正アクセス、紛失、漏えい、改ざん、破壊の脅威から保護するため、必要かつ適切な対策を講じます。

2. 情報セキュリティ管理体制

情報セキュリティに関する審議機関として情報セキュリティ委員会、諸施策の実施責任者として情報セキュリティ総括責任者を設置し、情報セキュリティに対する役割および責任を明確にし、全社的活動として取り組みます。

3. 情報セキュリティ教育

役職員等に対する情報セキュリティに関わる教育・研修を継続的に実施し、情報セキュリティ意識の維持・向上に努めます。

4. 事件・事故の対応

情報セキュリティ事件・事故の予防に努めるとともに、万一、事件・事故の発生時には、速やかに再発防止策を含む適切な対策を講じます。

5. 法令等の順守

情報セキュリティに関する法令、規制および契約上のセキュリティ要求事項を順守します。

6. 継続的改善への取組み

適正なリスクアセスメントに基づいて情報資産のセキュリティリスクを評価し、効果的なセキュリティ対策を推進します。また、経営環境の変化、情報技術の進展等に応じて、方針や規程、対策を定期的に見直し、継続的改善に努めます。

情報セキュリティ への取組み

<情報セキュリティへの対応>

情報セキュリティは、IT部門の一つの業務としてではなく、経営に関わる重大な課題と認識しています。

情報セキュリティ対応は、標的型攻撃メールやランサムウェア、ビジネスメール詐欺等のサイバーテロからお客様や当社の情報資産を守るために非常に重要です。

当社では、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO27001を取得し、情報セキュリティ委員会を中心に情報管理に関する規程やルールの整備、定期的なリスクアセスメントの実施によるリスクへの対策、有効性評価アンケート等を実施しています。

<サイバーセキュリティ対策>

当社では「TC-CSIRT」の組織化、インシデント対応マニュアル類の整備等によるセキュリティ態勢を構築し、有事に備えています。

サイバー攻撃は日々高度化・巧妙化するため、インシデント対応力強化を目的に、サイバー攻撃の実践を想定した演習を定期的に実施しています。

<グループ会社の情報セキュリティ>

グループ会社の中には、個人向け事業を展開している会社もあり個人情報管理体制の強化がより一層求められています。また、事業のグローバル展開によるグループ会社の世界的な広がりから、さまざまな文化、法制度のもとでの情報セキュリティ対策の強化が課題であると認識しています。

当社では、グループ会社向けのセキュリティガイドラインの制定、外部委託先管理の強化、情報セキュリティに関する情報提供および定期的な連絡会の開催により、グループ会社との連携強化を図っています。また、システム部門におけるグループ会社への関与の強化によりシステム的なセキュリティ強化によるインシデントの発生防止に努めています。

その他に、不審メール攻撃を想定した役職員向け訓練を定期的に事前通知なく実施しています。

個人情報保護方針

東京センチュリー株式会社(以下、「当社」という)は、個人番号および特定個人情報(以下、総称して「特定個人情報等」という)を含む個人情報の保護を重要な社会的責務であると認識し、以下の方針に基づいて、個人情報を適切に取り扱います。

1. 関係法令等の順守について

当社は、個人情報の取扱いに際し、「個人情報の保護に関する法律」(以下、「個人情報保護法」という)、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「番号法」という)その他関係法令等を順守します。

2. 個人情報の取得について

当社は、当社事業に必要な範囲内で適法かつ適正な方法によって個人情報を取得いたします。

3. 個人情報の利用について

当社は、個人情報の利用にあたっては、その利用目的を特定し、あらかじめ同意を得ている場合、または法令により認められた場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用いたしません。なお、特定個人情報等については、番号法その他関係法令等に定められた利用目的でのみ利用します。

4. 個人情報の第三者提供について

当社は、お客さまの同意をいただいた場合や法令等に基づく場合を除き、お客さまの個人情報を第三者に提供いたしません。ただし、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報の取り扱いを委託する場合または当社が合併等の場合は、お客さまの同意をいただくことなく、相手方に提供することがあります。なお、特定個人情報等については、番号法その他の関係法令等に基づく場合を除き、第三者に提供いたしません。

5. 個人情報の安全管理について

当社は、個人情報保護に関する規程を整備するとともに、個人情報の安全管理に関する責任者を定め、個人情報の漏えい、紛失、改ざん等が発生しないように、安全管理措置を講じます。また、当社が個人情報の取り扱いを第三者に委託する場合は、安全管理に関する当社の基準を満たす者に対してのみ委託するものとし、必要かつ適切な監督を行います。

6. 個人データの開示等のご請求について

当社は、保有する個人データに係るお客さまの開示請求に対して誠実に対応いたします。また、保有する個人データが事実に反しており、お客さまから追加、訂正、削除などのご請求や苦情、相談があった場合についても、適切かつ迅速な対応に努めます。

7. 繼続的改善について

当社は、個人情報保護法、番号法その他関係法令等、社会的要請等の変化に応じ、本方針および関連する社内規程等を見直し、個人情報の取り扱いについて、継続的改善に努めます。

お客様の個人情報の取り扱いについて

1. 個人情報の利用目的について

当社は、お客様の個人情報の取り扱いに際しては、その利用目的を特定し、あらかじめ同意をいただいている場合または法令により認められている場合を除き、下記の当社の業務内容に関わる利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用しません。なお、番号法における個人番号の利用等、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき別途限定されている場合には、当該利用目的以外での取り扱いはいたしません。

当社の業務内容

1. コンピューター、輸送機器、産業機械、医療機器、その他各種動産、不動産、および権利の賃貸借、割賦販売、売買ならびにその仲介業
2. 金融業
3. 損害保険代理業ならびに自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業
4. 生命保険の募集に関する業務
5. 有価証券の保有、運用、管理および売買
6. 株式未上場企業への投資、融資、債務保証および経営指導
7. 各種工事の設計、施工、据付、修理ならびに解体請負業
8. 業務請負および業務受託に関する事業
9. 集金の代行業務
10. 介護保険法に基づく福祉用具の販売およびレンタル業
11. 介護保険法に基づく居宅介護支援事業
12. 在宅介護サービスに関する業務
13. 第二種金融商品取引業
14. 電力を始めとするエネルギーの供給・売電・仲介等に関する事業
15. ホテルおよび旅館の経営に関する事業
16. 前各号に附帯または関連する一切の事業

利用目的

1. リース、割賦販売、貸付等上記業務に関するお客様とのお取引に際しての与信判断を行うため
2. お客様とのお取引に係るご契約に関して、適切な管理を行うため
3. 当社および当社グループ会社が取り扱う商品やサービスのご紹介、ご相談およびお申込に応じるため
4. お客様とのお取引に付随して当社が第三者との間で契約を締結または締結を検討する場合等に、当社が必要な範囲で当該第三者に提供するため
5. お客様とのお取引に関して、お客様ご本人であること、またはご本人の代理人であることを確認するため
6. 与信事業に際して、お客様の個人情報を当社が加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、業務の適切な遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
7. 金融商品取引法等に定める適合性の原則等に沿って当社および当社グループ会社が取り扱う商品・サービスに係る適正な勧誘を行うため
8. 当社および当社グループ会社が取り扱う商品・サービスに関するマーケットリサーチ、新商品開発等に活用するため
9. その他お客様とのお取引等に係る業務を適切に遂行するため

お客様の 個人情報の取り扱い について

2. 個人情報の共同利用について

当社は、お客さまの個人情報を下記(1)から(3)の内容において、共同利用させていただくことがあります。ただし、特定個人情報等については、共同利用はいたしません。

(1) 共同して利用される個人情報の内容

- 氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、勤務先等の属性に関する情報
- 当社との取引等に関する情報およびグループ会社との取引残高等の取引履歴に関する情報

(2) 共同して利用する者の範囲

当社ホームページの「企業情報」欄内の「国内関係会社」および「海外ネットワーク」欄に記載している国内グループ会社および海外現地法人等

(3) 共同して利用する者の利用目的

先記1.の利用目的の達成に必要な範囲内で利用します。

(4) 個人情報の管理について責任を有する者の名称

〒101-0022 東京都千代田区神田練塀町3 富士ソフトビル
東京センチュリー株式会社 個人情報取扱責任者

3. 個人情報の第三者への提供について

当社は、お客さまからあらかじめ同意をいただいている場合や法令に基づく場合を除き、原則として個人情報を第三者に対して提供いたしません。ただし、個人情報の情報処理を外部に委託する等の場合には、利用目的の達成に必要な範囲内において、十分な管理体制をもっている第三者に個人情報を預託することがあります。なお、特定個人情報等については番号法に限定的に明記された場合を除き、第三者へ提供いたしません。

4. 安全管理措置について

当社は、個人情報保護に関する規程を整備し、お客さまの個人情報を正確かつ最新の状態で保管・管理するよう努めるとともに、個人情報の安全管理に関する責任者を定め、漏えい、紛失、改ざん等を防止するため、必要かつ適切な安全管理措置を実施いたします。また、お客さまの個人情報の取り扱いを第三者に委託する場合には、安全管理に関する当社の基準を満たす者に対してのみ委託するものとし、必要かつ適切な監督を行ってまいります。

5. 個人情報の開示等のご請求手続きについて

当社は、保有するお客さまの個人情報(ただし、個人情報保護法に基づく「保有個人データ」に限ります)について、お客さままたはその代理人より、開示等(開示、利用目的の通知、訂正、追加、削除、利用停止、消去、または第三者への提供の停止)のご請求や苦情・ご相談等につきましては、次の窓口を設けて適切かつ迅速な対応に努めます。なお、開示等にあたっては、所定用紙への記名・捺印およびご請求者のご本人確認等当社所定の手続きがございます。また、これらの手続きにあたっては、所定の手数料をご請求させていただくこともありますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

開示請求、苦情・ご相談等の受付窓口

〒101-0022 東京都千代田区神田練塀町3 富士ソフトビル 東京センチュリー株式会社
総合リスク管理部

TEL : 03-5209-8273

受付時間 月曜日から金曜日の9:00～17:15

(ただし、振替休日を含む祝祭日・12月29日～1月3日を除きます)

6. 繼続的改善について

当社は、個人情報保護法、番号法その他関係法令等の改正、情報技術の発展や社会的要請の変化等を踏まえて本方針や関係する社内規程等を適宜見直し、お客さまの個人情報の取り扱いについて、継続的に改善に努めてまいります。

その他 / Others

外部評価

MSCI ESG Leaders Indexes

米国MSCI社が開発したインデックスで、特にESGに優れた企業を選定して構築される指数であり、当社は2020年から当該指数に組み入れられています。



THE INCLUSION OF Tokyo Century Corporation IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF Tokyo Century Corporation BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

MSCI ジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

MSCIジャパンIMIトップ700指数の中から、ESGに優れた企業を選別して構築される指数であり、当社は2017年から当該指数に組み入れられています。

2020 CONSTITUENT MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

THE INCLUSION OF Tokyo Century Corporation IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF Tokyo Century Corporation BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

MSCI ESG Ratings

MSCI ESGリサーチは、ESGリスクの度合いなどを「AAAからCCC」までの7段階で評価。2020年に評価を受けた当社のMSCI ESG RATINGSは「AA」の評価でした。



THE USE BY Tokyo Century Corporation OF ANY MSCI ESG RESEARCH LLC OR ITS AFFILIATES ("MSCI") DATA, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT, RECOMMENDATION, OR PROMOTION OF Tokyo Century Corporation BY MSCI. MSCI SERVICES AND DATA ARE THE PROPERTY OF MSCI OR ITS INFORMATION PROVIDERS, AND ARE PROVIDED "AS-IS" AND WITHOUT WARRANTY. MSCI NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI.

DX認定

DX認定制度は「情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律」に基づく認定制度です。「情報処理システムの運用及び管理に関する指針」を踏まえ、優良な取り組みを行う事業者として、経済産業省から2021年に認定を受けました。



DX銘柄

企業価値の向上につながるデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進し、優れたデジタル活用の実績が表れている企業として、経済産業省・東京証券取引所の「DX銘柄2021」に選定されました。



FTSE4Good インデックスシリーズ

当社は、世界の代表的な社会的責任投資(SRI)指標の一つである「FTSE4Goodインデックスシリーズ」の対象銘柄に選定されています。



FTSE Blossom Japan Index

ESGに優れた対応を行っている日本企業のパフォーマンスを測定するために設計された指数です。当社は2017年から当該指数に組み入れられています。



S&P/JPX カーボンエフィシエント指数

炭素効率性が高い企業と二酸化炭素排出量など温室効果ガス排出に関する情報開示を行っている企業等を選別して構成される指数です。2018年から当該指数に組み入れられています。



プラチナくるみん

厚生労働大臣より優良な「子育てサポート企業」として「プラチナくるみん」の認定を受けました。



準なでしこ銘柄

経済産業省が東京証券取引所と共同で、女性活躍推進に優れている企業を「準なでしこ」に選定。当社は、2019年から2年連続で選定されました。



外部イニシアティブへの参加

国連グローバル・コンパクト(UNGC)への署名	<p>当社は、2018年5月に、国連グローバル・コンパクト(UNGC)に署名しました。UNGCは国連が提唱している世界的なイニシアチブで、各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する自発的な取り組みです。</p> <p>UNGCは企業に対し、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する10原則を順守し実践するよう要請しています。当社は10原則の実現に向けた努力を今後も継続し、持続可能な社会の発展に貢献していきます。</p> 														
21世紀金融行動原則への署名	<p>当社は2016年5月に、金融機関等によるESGを考慮した金融行動のイニシアチブである「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（通称：21世紀金融行動原則）」に署名しました。</p> <p>持続可能な社会の形成に向けた7つの原則に基づき、環境や社会に配慮した取組みを積極的に実践しています。</p> 														
CDPへの参加	<p>CDPは、気候変動対策などの環境問題に対して情報開示を求め、調査・分析を行っている国際NPO（民間非営利団体）です。</p> <p>当社は2016年度より、CDPの「気候変動」「水セキュリティ」質問書への回答を通じて情報開示を行っています。</p>  <table border="1" data-bbox="409 1035 1441 1170"><thead><tr><th></th><th>質問書の種類</th><th>2018年度</th><th>2019年度</th><th>2020年度</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">CDPスコア</td><td>気候変動</td><td>D</td><td>B-</td><td>B-</td></tr><tr><td>水セキュリティ</td><td>C-</td><td>C</td><td>C</td></tr></tbody></table>		質問書の種類	2018年度	2019年度	2020年度	CDPスコア	気候変動	D	B-	B-	水セキュリティ	C-	C	C
	質問書の種類	2018年度	2019年度	2020年度											
CDPスコア	気候変動	D	B-	B-											
	水セキュリティ	C-	C	C											
TCFDへの賛同	<p>当社は2021年4月に、金融安定理事会(FSB)により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD*)」の提言に賛同を表明、提言に沿った情報開示を行っています。</p> <p>* Task Force on Climate-related Financial Disclosures</p> <p>■ 詳細はTCFDオフィシャルサイトご参照 https://www.fsb-tcfd.org/</p> 														
Fun to Shareへの賛同	<p>Fun to Shareは、環境省が推進している低炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーンで、当社は2014年3月から賛同しています。</p> <p>「Fun to Share」とは、「地球温暖化対策の最新の知恵を皆で楽しくシェアしながら、低炭素社会を作っていくよ!」という合言葉です。</p> 														